

令和 6 年度第 1 回高知県環境審議会 次第

日時：令和 6 年 8 月 2 日（金）10:00～12:00

場所：高知県人権啓発センター 6 F ホール

- 1 開会
- 2 林業振興・環境部長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 報告事項

<部会報告>

（１）水環境部会

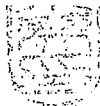
- ・令和 6 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

（２）自然環境部会

- ・室戸岬、工石山、足摺山、臼箸、大堂、蒲葵島鳥獣保護区特別保護地区の指定について
- ・生物多様性こうち戦略の改定について

5 審議事項

- ・高知県環境基本計画第五次計画における目標値の一部改定について
- ・高知県環境基本計画第五次計画の取組状況について



資料 1

5 高環審水第 3 号
令和 6 年 3 月 11 日

高知県知事 濱田 省司 様

高知県環境審議会

会長 一色 健司



令和 6 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（答申）

当審議会に諮問された「令和 6 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）」に関する審議の結果を下記のとおり答申します。

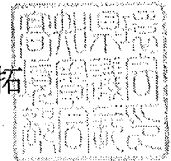
記

令和 6 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）については、修正案のとおりとすることが適当であると認めます。

5 高環審水第2号
令和6年2月28日

高知県環境審議会
会長 一色 健司 様

高知県環境審議会水環境部会
部会長 藤原 拓



令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（報告）

高知県環境審議会から当部会に付託されました「令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）」は、審議の結果、別添の修正案のとおり実施することが適当であると認められましたので報告します。

環境審議会（水環境部会）審議報告

「令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について」

1. 公共用水域

1) 河川測定機関分担

水 域 名	河川水域及び地点数 下段：未指定河川	測 定 分 担				備 考 (令和5年度との比較)
		国 土 交通省	高知県	高知市	水資源	
吉 野 川	1 河川 1 水域 1 地点 1 河川 1 地点		2 河川 2 地点			
室戸阿南海岸 国 定 公 園	2 河川 2 水域 2 地点 2 河川 2 地点		4 河川 4 地点			
土佐湾東部関連	4 河川 4 水域 8 地点 1 河川 1 地点		5 河川 9 地点			
物 部 川	2 河川 3 水域 7 地点	1 河川 3 地点	2 河川 4 地点			
浦 戸 湾	8 河川 13 水域 22 地点 6 河川 6 地点			14 河川 28 地点		
仁 淀 川	6 河川 7 水域 18 地点 4 河川 4 地点	3 河川 9 地点	10 河川 13 地点			
須 崎 湾	3 河川 3 水域 3 地点		3 河川 3 地点			
中土佐地先海域 関 連	3 河川 3 水域 4 地点 3 河川 3 地点		6 河川 7 地点			
四 万 十 川	6 河川 6 水域 19 地点 3 河川 5 地点	4 河川 12 地点	7 河川 12 地点			
足摺海中公園	3 河川 3 水域 3 地点		3 河川 3 地点			
宿 毛 湾	4 河川 4 水域 4 地点		4 河川 4 地点			
計	42 河川 49 水域 91 地点 20 河川 22 地点	8 河川 24 地点	46 河川 61 地点	14 河川 28 地点		

2) 湖沼測定機関分担

水 域 名	湖沼水域及び地点数	測 定 分 担				備 考 (令和5年度との比較)
		国 土 交通省	高知県	高知市	水資源	
早明浦ダム 貯 水 池	1 湖沼 1 水域 1 地点				1 湖沼 1 地点	
長 沢 ダ ム 貯 水 池	1 湖沼 1 水域 1 地点		1 湖沼 1 地点			
大 橋 ダ ム 貯 水 池	1 湖沼 1 水域 1 地点		1 湖沼 1 地点			
計	3 湖沼 3 水域 3 地点		2 湖沼 2 地点		1 湖沼 1 地点	

3) 海域測定機関分担

水域名	海域水域及び地点数	測定分担			備考 (令和5年度との比較)
		国土交通省	高知県	高知市	
室戸阿南海岸 国定公園	1 海域 1 水域 5 地点		1 海域 5 地点		
浦戸湾	1 海域 2 水域 14 地点			1 海域 14 地点	
須崎湾	1 海域 2 水域 5 地点		1 海域 5 地点		
中土佐地先海域 関連	1 海域 1 水域 16 地点		1 海域 13 地点	1 海域 3 地点	
足摺宇和海 国立公園	1 海域 1 水域 6 地点		1 海域 6 地点		
足摺海中公園	1 海域 1 水域 5 地点		1 海域 5 地点		
宿毛湾	1 海域 2 水域 8 地点		1 海域 8 地点		
計	7 海域 10 水域 59 地点		6 海域 42 地点	2 海域 17 地点	

4) 公共用水域水質測定計画続括表

() : 令和5年度

測 定 項 目		測 定 機 関				合 計
		国土交通省	高知県	高知市	水資源機構	
生 活 環 境 項 目	pH(水素イオン濃度)	276 (336)	602 (602)	222 (222)	12 (12)	1112 (1172)
	DO(溶存酸素量)	276 (336)	602 (602)	222 (222)	12 (12)	1112 (1172)
	BOD(生物化学的酸素量)	276 (336)	414 (414)	168 (168)	12 (12)	870 (930)
	COD(化学的酸素要求量)	276 (336)	218 (218)	222 (222)	12 (12)	728 (788)
	SS(浮遊物質)	276 (336)	426 (426)	168 (168)	12 (12)	882 (942)
	大腸菌数	276 (336)	344 (344)	124 (124)	12 (12)	756 (816)
	油分(ノルマルヘキサン抽出物質)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	全 窒 素	182 (202)	174 (174)	222 (222)	12 (12)	590 (610)
	全 燐	182 (202)	174 (174)	222 (222)	12 (12)	590 (610)
	全 亜 鉛	56 (56)	23 (23)	20 (20)	12 (12)	111 (111)
	ノニルフェノール	56 (56)	23 (23)	9 (9)	12 (12)	100 (100)
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	56 (56)	23 (23)	9 (9)	12 (12)	100 (100)
	底層DO	36 (36)	124 (124)	18 (18)	12 (12)	190 (190)
健 康 項 目	カドミウム	29 (29)	59 (61)	0 (0)	1 (1)	89 (91)
	全シアン	29 (29)	0 (0)	3 (3)	1 (1)	33 (33)
	鉛	29 (29)	59 (61)	20 (20)	1 (1)	109 (111)
	六価クロム	29 (29)	64 (66)	5 (5)	1 (1)	99 (101)
	砒素	29 (29)	59 (61)	0 (0)	1 (1)	89 (91)
	総水銀	29 (29)	59 (61)	0 (0)	1 (1)	89 (91)
	アルキル水銀	5 (5)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (6)
	PCB	29 (29)	59 (65)	0 (0)	1 (1)	90 (95)
	ジクロロメタン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	四塩化炭素	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	1,2-ジクロロエタン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	1,1-ジクロロエチレン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	シス-1,2-ジクロロエチレン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	1,1,1-トリクロロエタン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	1,1,2-トリクロロエタン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	トリクロロエチレン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	テトラクロロエチレン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	1,3-ジクロロプロペン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	チウラム	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	シマジン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	チオベンカルブ	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	ベンゼン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	セレン	29 (29)	35 (37)	20 (20)	1 (1)	85 (87)
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	102 (102)	59 (61)	20 (20)	12 (12)	193 (195)
	ふっ素	29 (29)	35 (42)	8 (8)	1 (1)	73 (80)
	ほう素	29 (29)	35 (37)	8 (8)	1 (1)	73 (75)
	1,4-ジオキサン	29 (29)	58 (59)	9 (9)	1 (1)	97 (98)
特 殊 項 目	銅	0 (0)	0 (1)	20 (20)	0 (0)	20 (21)
	亜鉛	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	鉄(溶解性)	0 (0)	0 (1)	20 (20)	0 (0)	20 (21)
	マンガン(溶解性)	36 (36)	0 (1)	20 (20)	0 (0)	56 (57)
	クロム	0 (0)	6 (7)	20 (20)	0 (0)	26 (27)
そ の 他 の 項 目	濁度	182 (190)	144 (144)	168 (168)	12 (12)	506 (514)
	透明度	48 (48)	176 (176)	54 (54)	12 (12)	290 (290)
	塩素イオン	90 (114)	182 (188)	222 (222)	0 (0)	494 (524)
	アンモニア性窒素(NH ₄ -N)	134 (154)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	146 (166)
	リン酸イオン	42 (66)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	42 (66)
	MBAS	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	TOC	8 (8)	0 (0)	222 (222)	0 (0)	230 (230)
	電気伝導度	60 (60)	0 (0)	222 (222)	12 (12)	294 (294)
	クロロフィルa	132 (156)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	144 (168)
	トリハロメタン生成能	18 (18)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	19 (19)
	酸化還元電位(※令和5年度から測定開始)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	12 (12)
	要監視項目等	24 (24)	35 (36)	0 (0)	2 (2)	61 (62)
底 質		13 (13)	6 (6)	2 (2)	1 (1)	22 (22)
流 量 測 定		144 (144)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	144 (144)
総 計		3987 (4487)	4770 (4839)	2969 (2969)	258 (258)	11984 (12553)

(測定計画備考)

※1 高知県が測定する要監視項目等は、クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン、トルエン、キシレン、塩化ビニルモノマー及びPFOS及びPFOAとする。

※2 国土交通省が測定する要監視項目等は、クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エビクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、PFOS及びPFOA、フェノール及びホルムアルデヒドとする。

※3 水資源機構が測定する要監視項目等は、4-tert-オクチルフェノール、アニリン及び2,4-ジクロロフェノールとする。

2. 地下水調査

1) 国土交通省測定分

() : 令和5年度

調 査 区 分	市 町 村 数	地 点 数
概況調査	3 (3)	4 (4)
汚染井戸周辺地区調査	0 (0)	0 (0)
継続監視調査	0 (0)	0 (0)
計 実数	3 (3)	4 (4)

2) 高知県測定分

() : 令和5年度

調 査 区 分	市 町 村 数	地 点 数
概況調査	1 1 (1 0)	2 0 (2 0)
汚染井戸周辺地区調査	0 (0)	0 (0)
継続監視調査	6 (5)	1 0 (1 0)
小計	1 5 (1 3)	3 0 (3 0)

3) 高知市測定分

() : 令和5年度

調 査 区 分	市 町 村 数	地 点 数
概況調査	1 (1)	5 (5)
汚染井戸周辺地区調査	0 (0)	0 (0)
継続監視調査	1 (1)	7 (7)
計 実数	1 (1)	1 2 (1 2)

4) 総 計

() : 令和5年度

調 査 区 分	市 町 村 数	地 点 数
概況調査	1 2 (1 3)	2 9 (2 9)
汚染井戸周辺地区調査	0 (0)	0 (0)
継続監視調査	7 (6)	1 7 (1 7)
計 実数	1 6 (1 5)	4 6 (4 6)

5) 地下水調査地点 (井戸所在地市町村名)

	調 査 区 分	令和6年度	令和5年度
国 土 交 通 省	概況調査	高知市、南国市、四万十市	高知市、南国市、四万十市
	汚染井戸周辺地区調査		
	継続監視調査		
高 知 県	概況調査	南国市、香南市、香美市、宿毛市 土佐清水市、四万十市、本山町 大豊町、大月町、黒潮町、三原村	土佐市、須崎市、いの町、佐川町 越知町、日高村、中土佐町、津野町 梶原町、四万十町
	汚染井戸周辺地区調査		
	継続監視調査	室戸市、南国市、土佐市、香美市、 佐川町、芸西村	室戸市、南国市、土佐市、香美市、 佐川町
高 知 市	概況調査	高知市	高知市
	汚染井戸周辺地区調査		
	継続監視調査	高知市	高知市
測 定 計 画	概況調査	高知市、南国市、香南市、香美市 宿毛市、土佐清水市、四万十市 本山町、大豊町、大月町、黒潮町 三原村	高知市、南国市、土佐市、須崎市 四万十市、いの町、佐川町、越知町 日高村、中土佐町、津野町、梶原町 四万十町
	汚染井戸周辺地区調査		
	継続監視調査	高知市、室戸市、南国市、土佐市、 香美市、佐川町、芸西村	高知市、室戸市、南国市、土佐市、 香美市、佐川町

6) 地下水水質測定計画統括表

(): 令和5年度

測定項目		測定機関			合計
		国土交通省	高知県	高知市	
健康項目	カドミウム	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	全シアン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	鉛	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	六価クロム	3 (3)	24 (24)	5 (5)	32 (32)
	砒素	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	総水銀	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	アルキル水銀	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	PCB	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	ジクロロメタン	3 (3)	28 (30)	7 (7)	38 (40)
	四塩化炭素	3 (3)	28 (30)	7 (7)	38 (40)
	クロロエチレン	3 (3)	28 (30)	5 (5)	36 (38)
	1,2-ジクロロエタン	3 (3)	28 (30)	7 (7)	38 (40)
	1,1-ジクロロエチレン	3 (3)	28 (30)	7 (7)	38 (40)
	1,2-ジクロロエチレン	3 (3)	28 (30)	7 (7)	38 (40)
	1,1,1-トリクロロエタン	3 (3)	28 (30)	7 (7)	38 (40)
	1,1,2-トリクロロエタン	3 (3)	28 (30)	7 (7)	38 (40)
	トリクロロエチレン	3 (3)	28 (30)	7 (7)	38 (40)
	テトラクロロエチレン	3 (3)	28 (30)	7 (7)	38 (40)
	1,3-ジクロロプロペン	3 (3)	28 (30)	7 (7)	38 (40)
	チウラム	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	シマジン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	チオベンカルブ	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	ベンゼン	3 (3)	28 (30)	7 (7)	38 (40)
	セレン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	6 (4)	48 (46)	9 (10)	63 (60)
	ふっ素	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	ほう素	3 (3)	20 (20)	6 (5)	29 (28)
	1,4-ジオキサン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
その他	pH(水素イオン濃度)	8 (8)	52 (50)	12 (12)	72 (70)
	塩素イオン	8 (8)	52 (50)	12 (12)	72 (70)
	電気伝導度	4 (4)	52 (50)	12 (12)	68 (66)
	アンモニア性窒素(NH ₄ -N)	4 (2)	52 (50)	0 (0)	56 (52)
総 計		108 (104)	876 (890)	198 (198)	1182 (1192)

(測定計画備考)

※1 アルキル水銀については、総水銀検出時に測定する。

※2 概況調査において、健康項目が検出された場合は、適宜汚染井戸周辺地区調査を行う。

環境審議会（自然環境部会）審議報告

○令和6年度鳥獣保護区特別保護地区の指定について

1 指定経過

- 令和5年2月17日 高知県環境審議会に諮問
- 令和6年1月 高知県環境審議会自然環境部会で審議
- 令和6年3月 高知県環境審議会から答申
- 令和6年8月（予定） 高知県公報で告示

2 特別保護地区の概要

名称	区分	所在地	面積(ha)	指定始期	新指定期間
むろとみさき 室戸岬特別 保護地区	身近な鳥獣 生息地	室戸市	26	S53. 11. 15	令和6年11月15日～ 令和16年11月14日
くいしやま 工石山特別 保護地区	〃	高知市	74	S43. 11. 1	令和6年11月15日～ 令和16年11月14日
あしざりやま 足摺山特別 保護地区	森林鳥獣生 息地	土佐清水市	33	S34. 11. 1	令和6年11月15日～ 令和16年11月14日
うすばえ 臼落特別保 護地区	〃	〃	95	S34. 11. 1	令和6年11月15日～ 令和16年11月14日
おおどう 大堂特別保 護地区	〃	大月町	122	S41. 3. 31	令和6年11月15日～ 令和16年11月14日
びろうとう 蒲葵島特別 保護地区	集団繁殖地	〃	14	S59. 11. 1	令和6年11月15日～ 令和16年11月14日

3 法的根拠

- 鳥獣保護管理法第29条第1項 特別保護地区の指定
- 〃 同条 第2項 鳥獣保護区の存続期間の範囲内で定める特別保護地区の存続期間
- 〃 同条 第4項 指定について法第4条第4項の規定を準用
- 〃 第4条第4項 審議会の意見聴取義務

環境審議会（自然環境部会）審議報告**「生物多様性こうち戦略の改定について」****1 策定経緯**

- ◆ 生物多様性基本法第 13 条第 1 項の規定に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する高知県の基本的な計画として、2014 年 3 月に「生物多様性こうち戦略」を策定しました。
- ◆ 現行の計画期間（2014 年度～2023 年度）が終了することから、これまでの取組による課題や「生物多様性国家戦略 2023-2030」（2023. 3. 31 閣議決定）を踏まえて改定しました。

2 改定経過

第 1 回部会で決定した方針のもと素案を作成し、2 回の意見交換会、第 2 回部会での審議、意見公募の実施を経て、環境審議会への答申案を決定しました。

日程	内容
令和 5 年 7 月 27 日	高知県環境審議会 ・ 知事から高知県環境審議会へ諮問 ・ 高知県環境審議会から自然環境部会へ付託
令和 5 年 8 月 21 日	高知県環境審議会 自然環境部会（第 1 回） ・ 改定方針及び全体構成の検討
令和 5 年 10 月 4 日	意見交換会（第 1 回） ・ 全体構成、高知の自然・生きもの・人の暮らしについての検討
令和 5 年 12 月 4 日	意見交換会（第 2 回） ・ 戦略改定の意義、生物多様性の評価の検討 ・ 行動計画の検討
令和 6 年 2 月 7 日	高知県環境審議会 自然環境部会（第 2 回） ・ 改定案について審議
令和 6 年 3 月 25 日 ～ 4 月 25 日	意見公募の実施 ・ 3 名から 11 件の意見提出
令和 6 年 5 月～6 月	意見公募への対応（専門機関への照会、改定案の修正等）
令和 6 年 7 月	・ 高知県環境審議会から知事へ答申 ・ 生物多様性こうち戦略【2024 改定版】の策定・公表

3 生物多様性こうち戦略【2024 改定版】の概要

ふるさとのおいのちをつなぐこうちプラン 生物多様性こうち戦略【2024 改定版】（別添資料）のとおり

ふるさとのいのちをつなぐ こうちプラン

生物多様性こうち戦略【2024改定版】



高知県林業振興・環境部 自然共生課

2024年7月

改定の主旨

- ◆生物多様性基本法第13条第1項の規定に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する高知県の基本的な計画として、2014年3月に「生物多様性こうち戦略」（以下、前戦略）を策定。
- ◆現行の計画期間（2014年度～2023年度）が終了することから、これまでの取組による課題や「生物多様性国家戦略 2023-2030」を踏まえた、次の10年間（2024年度～2033年度）の行動計画を定める。

改定のポイント

- ◆生物多様性の重要性に関する普及啓発の強化
 - ・地域の自然や生きものを通じた環境教育の実施など、多面的な普及・啓発活動に取り組む。
- ◆生物多様性保全の新しい担い手の確保や保全活動をサポートする取組の強化
 - ・さまざまな主体による生物多様性の保全に向けた活動を持続的に行うため、指導的役割を担う人材育成等に取り組む。
- ◆生物多様性保全が図られている区域の掘り起こし
 - ・希少な動植物の保護や生態系等に被害を及ぼすおそれのある野生鳥獣による被害の防止等に加えて、生物多様性保全が図られている区域の拡張に取り組む。

第1部 【計画編】	第1章 戦略改定の基本事項	◆生物多様性とは ◆生物多様性の危機及び国内外の動向 ◆本県における戦略改定の背景と意義
	第2章 高知県における生物多様性の評価と今後の課題	◆本県生物多様性の評価及び各エリアの評価 ◆4つの危機に対する本県の課題 ◆横断的な課題と10年間に発現した生物多様性保全に資する地域の取組
	第3章 こうち戦略行動計画	◆戦略の理念 ◆将来目標と計画期間 ◆前戦略の目標達成状況及び今後10年間の行動計画
	第4章 戦略の推進	◆戦略推進のための実施主体や中間支援など役割分担 ◆推進体制及び進捗管理
第2部 【現況編】	第1章 高知の自然	◆地形・地質、気象、植生 ◆各エリア(森・川・里・海・まち)の特性とつながり
	第2章 高知の生きもの	◆各エリアに生息・生育し、人と共存してきた動植物
	第3章 高知の人の暮らし	◆高知県の農村漁村の現況と自然との関わり

生物多様性とは？ ▶▶▶ 生きものの豊かさ

生物多様性には3つのレベルがあります

3つのレベルの多様性

生態系



さまざまな循環によって多様な環境がつくられている。

種



さまざまな種類の生きものが存在している。

遺伝子



同じ種類の生きものでも個々の個体はさまざまな遺伝子の組合せをもって

生物多様性によってどのような恩恵が？

生態系サービス

供給

サービス

食料や水、木材、繊維、燃料など私たちの暮らしに重要な資源を供給する



調整

サービス

私たちが暮らしやすい環境になるように調整する



文化的

サービス

生態系によって醸成される文化や価値を保ち支える



基盤

サービス

供給・調整・文化的サービスを継続的に支える基本的なサービス

なぜ生きものが豊かでなければならないのか？

生きものが多様な自然の恵み(生態系サービス)を
私たちに提供してくれるから。

戦略策定の意義

世界的な動きと国策を連動させ、県民をはじめとした各主体が
協働・連携しながら具体的な行動を起こす。

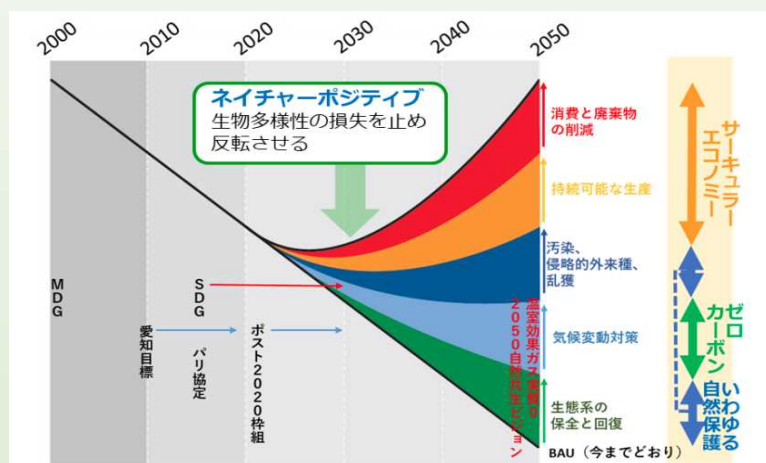
基本的な方向性を定め、活動にむすびつける。

生物多様性国家戦略2023-2030のポイント

- 「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブに向けた社会の根本的変革
- 30by30目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復
- 自然資本を守り活かす社会経済活動の推進

ネイチャーポジティブ

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる



30by30

2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として
保全する新たな世界目標
現在は陸域20.5%、海域13.3%が保全されている

健全な生態系 ➡ 保護地域、OECM(自然共生サイト)



自然共生サイト

生物多様性の価値を有し、企業、団体・個人、自治体による
さまざまな取組によって、生物多様性の保全が図られている区域

対象場所の例 ➡ 里地里山、海岸、
河川敷、企業の森、
社寺林、社有林 など

自然共生サイト

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域
(申請主体：企業、団体・個人、自治体)

申請

自然共生サイト
認定

審査 (認定主体：環境省)

「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域

OECMとして国際データベースに登録

高知県の生物多様性の評価

生物多様性に関わる評価因子			評価に用いた データ期間	増減傾向		評価		特記事項
				中長期	直近10年	中長期	直近10年	
全体	絶滅危惧種数	動物	直近20か年程度	↗	↗	D	D	増加傾向。
		植物	直近20か年程度	↗	→	D	C	近年横ばいで推移。
	集中豪雨発生件数		直近40か年程度	↗	↗	D	D	時間50mm以上の降雨が20回程度増加。
	県内の人口動態		直近60か年程度	↘	↘	D	D	人口は中山間地域で減少、高知市に集中。
森	害獣生息数		直近20か年程度	↗	→	B	C	ニホンジカの捕獲数は増加し、近年横ばい。生息範囲は拡大。林業被害額は減少傾向。
	間伐面積		直近15か年程度	↘	↘	C	C	減少傾向。切捨から利用へシフト。
	林業就業者数		直近40か年程度	↘	→	D	C	40年間で70%程度減少。近年は横ばい。
川	漁獲量	魚類	直近40か年程度	↓	→	D	D	アユ、ニホンウナギなど顕著な減少。
		魚類以外	直近40か年程度	↓	→	D	D	テナガエビ類、スジアオノリなど顕著な減少。直近10年は低調で横ばい。
	水質汚濁	生活排水系	直近40か年程度	↘	→	B	A	四万十川、仁淀川、物部川のBODが低下。直近10年は低水準で推移。
		濁り	直近40か年程度	→	→	C	C	一部の河川で濁りの長期化が顕在化。
	漁協組合員数		直近10か年程度	↘	↘	D	D	緩やかに減少傾向。
里	耕作放棄面積		直近25か年程度	→	→	C	C	放棄率は近年横ばい。農地全体の面積は減少傾向。
	農家数		直近60か年程度	↘	↘	D	D	70%程度減少。
	高齢化率		直近60か年程度	↗	↗	D	D	中山間地域を中心に24%増加。
海	藻場面積		直近30か年程度	↘	→	D	C	磯焼け状態が継続。近年、対策および調査を実施中。
	漁獲量	魚類	直近40か年程度	↘	↘	D	D	カツオ、ソウダガツオなど減少傾向。
		魚類以外	直近50か年程度	↓	→	D	D	アワビ類、サザエなど顕著な減少。直近10年の漁獲量は0で推移。
	富栄養価	赤潮件数	直近10か年程度	↗	↗	D	D	浦ノ内湾、宿毛湾などで増加。
まち	犬や猫の保護収容頭数		直近10か年程度	↓	↓	B	A	犬及び猫の収容頭数は90%低下。
	都市緑地面積		直近40か年程度	↗	→	A	B	40年前に比べて大きく増加。ただし、近年は横ばい。

※評価因子は抜粋 ↑:急激な増加 ↗:増加 →:横ばい ↘:減少 ↓:急激な減少 A:良好に推移 B:改善 C:どちらともいえない D:悪化

- ◆ 本県の山から海にかけての生物多様性の状況は各エリアとも悪化傾向
- ◆ 県民の生活に深く関わる供給サービスについては、川・海ともに水産資源が減少し危機的状況
- ◆ 集中豪雨なども今後増加することが予想され、山村の荒廃とともに水産資源に打撃を与えることが危惧される
- ◆ 中山間地域での人口減少により各種生態系サービスの質的低下が進むことが予想される

10年間に発現した生物多様性保全に資する地域の取組

豊かな里山 次代へつなげ！ ～久重naturalチーム～

目的 ▶▶▶ 久重地域の子どもたちが主体となって活動計画を立て、里山で体験活動を繰り返し、久重地域の魅力を地域内外に発信しながら当地域に暮らす人たちが元気になること

取組 ▶▶▶ 久重地域の自然、食べ物、人などの魅力を知る、防災や環境問題について学ぶ、調理などの体験活動



ぼちぼち山業で豊かな生活スタイルをつくる ～NPO法人大月地域資源活用協議会～

目的 ▶▶▶ 「NPO法人 大月地域資源活用協議会」を中心として、大月町でこれまで見過ごされてきた森林を地域資源として見つめ、その価値を持続可能な形で伝え、その恵みを受けて「人」が豊かに暮らす道の提案・実践を行う

取組 ▶▶▶ 山林に関わる多様なステークホルダーコミュニティづくり
山林資源の活用法の研究等
黒炭の生産などによる林業者の育成と活性化、防災減災、脱炭素の取組



人の命も生きものの命も大切に！生物多様性の宝庫、ジンデ池を守る活動～ジンデ池生物研究所～

目的 ▶▶▶ 当時中学生の少年が生物調査を開始し、2021年に小中高生に呼びかけて「ジンデ池生物研究所」を設立した
現在、生物の専門家も含めて11名で調査を継続し、生物多様性を知ってもらう活動に取り組み、里地里山の豊かな自然の回復を目指す

取組 ▶▶▶ 月1回の生物調査、生物多様性セミナーの開催、里山環境の保全活動



基本理念

ふるさとの いのちをつなぐ

～豊かな生きものの恵みを受けて

美味しく 楽しく ずっと暮らそう高知県～

森・川・里・海・まち の健全なつながりや生態系のネットワークを重視し、地域が持続的に発展していくことを目指す。ふるさと高知のすべてのいのちをつなぎ、私たちの手で責任をもって将来の子どもたちに引き継いでいくという思いを込めた理念

GOAL

地域が持続的に発展し、人と生きものが共に賑わうことによって地域資源が活用され、現状よりはるかに生物多様性が豊かな社会

2114年

【策定100年後】

2064年

【策定50年後】

中期目標

生物多様性が保全・再生され、人と自然との共生が適正に実現している社会

将来目標

100年先を見据えた目標を定め、その目標達成のために **50年後** の中期目標及び **10年後** の短期目標を設定。

今後の社会情勢の変化などを考慮して予防的・順応的に取組を進めていくため、原則として5年ごとに見直しを実施。

【新たな短期目標】

生物多様性の損失を止めるために、あらゆる主体が連携・協働した具体的な行動が定着し、回復軌道の兆しが明確になっている社会

短期目標

生物多様性の損失を止めるために、生物多様性に配慮した活動や利活用が定着しつつある社会

【2050年ビジョン】
自然と共生する社会

【昆明・モントリオール生物多様性
枠組2030ミッション】

【国家戦略2023-2030】

2024年
【策定10年後】

2019年
【改定戦略】

2014年
【戦略策定】

目指すべき姿(イメージ図)



主な目標指標（モニタリング項目）	現状	目標
生物多様性の認知度	63.5% （2023年度）	100% （2028年度）

■ 取組1-1 生物多様性の普及・啓発

重点項目

- ★ホームページや広報誌等さまざまな媒体を通じて、生物多様性の保全活動の取組事例、ボランティア活動やイベントの開催案内等の情報を発信します。
- ★市町村における生物多様性地域戦略の策定を目指して、市町村職員を対象にした研修会を開催します。
- ★県民や事業所等を対象に、生物多様性を学ぶための研修会やイベント、生物多様性を考えるきっかけを増やすための環境や生きものをテーマにした写真や作文などのコンクール等を開催します。

■ 取組1-2 地域の生物多様性から学ぶ教育の推進

重点項目

- ★地域の自然や生きものと生活や歴史、文化、伝統産業などとの関わりを学ぶ環境学習に係る講師の派遣、学校や事業所等における環境教育の効果的、効率的な実施を推進します。

■ 取組1-3 身近な自然とのふれあいの場の整備と五感で感じる機会の提供

重点項目

- ★グリーン・ツーリズムなどの滞在型の余暇活動や地域の特色を活かし、自然を体感することができる観光を推進します。

主な目標指標(モニタリング項目)	現状	目標
生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数	111人 (2023年度)	150人 (2028年度)

取組2-1 生物多様性の調査と研究

重点項目

- ★生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を進めるための基礎データを得るため、県内の生物の生息・生育状況や食害、大量死等の被害状況などについて調査・分析を行います。
- ★在来の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種の侵入・定着状況等について調査し、必要に応じて防除に向けた取組を検討します。

取組2-2 生物多様性保全・回復のための体制の強化

重点項目

- ★環境学習の講師や地域の自然・文化などのガイドなどを行っている者を生物多様性こうち戦略推進リーダーとして育成し、その活動を支援します。
- ★環境保全や環境教育に取り組む主体に対して、生物多様性こうち戦略推進リーダーが助言や協力ができるよう、研修等を行うことでリーダー自身のスキルアップを目指します。
- ★学校や事業所等において環境教育や環境保全活動などが効果的に実施されるよう、教員や民間企業に勤めている方などに対する研修を充実させ、指導的役割を担う人材を育成します。
- ★環境保全活動を支援するため、環境活動支援センターえこらぼによる環境学習の講師の派遣・紹介や助成金の情報提供などの活動の充実を図ります。

主な目標指標（モニタリング項目）	現状	目標
県内の保護地域及びOECMの面積割合	9.9% （2023年度）	25%以上 （2028年度）
自然共生サイト登録件数	3件 （2023年度）	10件以上 （2028年度）

取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理

重点項目

- ★人工林の健全な生長と下層植生の繁茂等を促進するため、適切な間伐施業を推進します。
- ★ニホンジカによる食害等の獣害被害の防止を推進します。
- ★土砂流入による河川の濁りを軽減するため、浅水代かきの普及を進めるとともに、土砂流出量の軽減や濁水発生期間の縮減に努めます。
- ★河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために多自然川づくりを推進します。
- ★メダカやホタルなど身近な生物の生息・生育地や景観などの整備・保全に努めます。
- ★磯焼けを食い止めるため、造礁サンゴや海藻を食する生物の生息密度を監視し、正常な密度の維持を図ります。
- ★資源状況に応じて禁漁区を設けるなどの資源管理を行い環境への負荷が少ない漁業を推進します。
- ★環境活動支援センターえこらぼによる環境学習の講師の派遣・紹介などの活動の充実を図ります。

■ 取組3-2 希少野生動植物等の保護と管理

重点項目

- ★ 高知県希少野生動植物保護条例などを周知し、不当な採捕を防止します。
- ★ ニホンジカ生息地帯では、必要に応じ防鹿柵を設置・管理し、希少植物を保護します。
- ★ 高知県指定希少野生動植物種及び保護区について、実態を踏まえて適宜見直し・追加を行います。

■ 取組3-3 特定鳥獣の個体数管理と外来生物対策の推進

重点項目

- ★ 個体数管理等を行うとともに、地域における捕獲隊の組織化、隣接市町村や隣接県と連携した一斉捕獲、防護柵の設置などの被害の実情に合わせた対策を講じます。
- ★ 人的危害を及ぼすおそれのある特定外来生物や、外来魚等の駆除、侵入対策などに取り組みます。【セアカゴケグモ、ヒアリ】

■ 取組3-4 生物多様性に配慮した公共工事等の推進

■ 取組3-5 地球温暖化の防止や循環型社会の構築へ向けた取組の推進

■ 取組3-6 特定鳥獣の個体数管理と外来生物対策の推進

重点項目

- ★ 県内における30by30目標達成に向けた取組を促進するため、30by30目標やそれに係る取組等の普及啓発に取り組みます。
- ★ 自治体や企業等が所有する森林・緑地等のうち、生物多様性保全に資する区域を自然共生サイトに認定する取組を推進します。

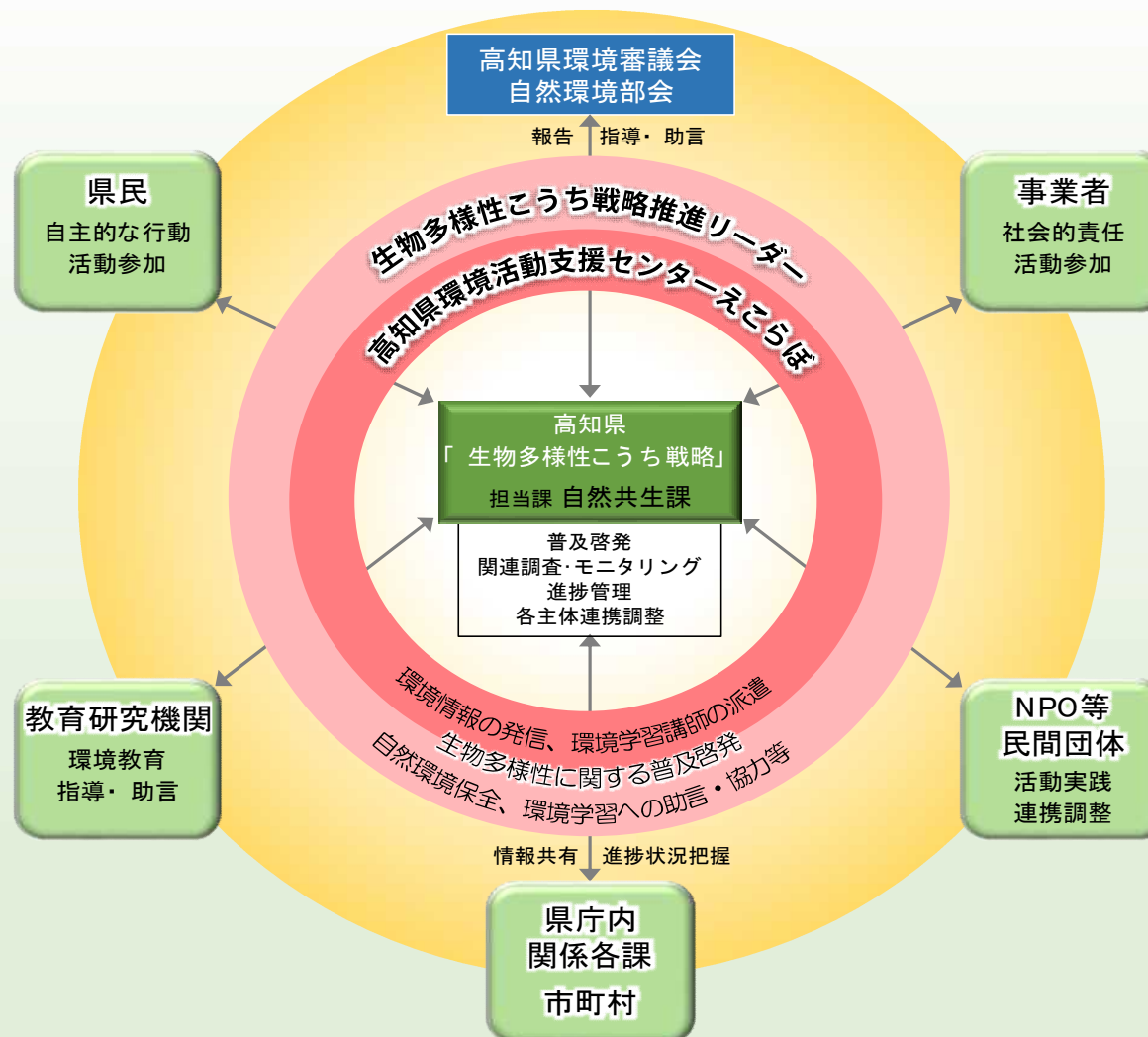
主な目標指標(モニタリング項目)	現状	目標
新規就農者数	214人 (2022年度)	320人 (2027年度)
新規就業者数(林業)	142人 (2021年度)	200人 (2027年度)
新規就業者数(漁業)	53人 (2022年度)	60人 (2027年度)

■ 取組4-1 生物多様性に立脚した地域資源の活用の促進

重点項目 ★地域に固有の在来種について、他地域の同類種との遺伝子的交雑等を回避するため、在来種の遺伝資源の保存等を推進します。

■ 取組4-2 生物多様性に密接な関係を有する一次産業の強化

重点項目 ★新たな担い手を確保するとともに、その経営力を強化し地域の核となるような企業的経営体を育成するため、農地の集積や施設整備等を支援します。



- ◆高知県環境活動支援センターえこらぼ、生物多様性こうち戦略推進リーダーを通じて普及啓発を推進
- ◆取組の推進にあたっては高知県自然共生課が窓口
- ◆情報と人材を各主体と共有し、生物多様性の保全活動に取り組む体制を強化



令和6年7月3日

高知県知事 濱田 省司 様

高知県環境審議会
会長 一色 健司



高知県の生物多様性地域戦略の改定について（答申）

令和5年7月27日付け5高自共第325号において当審議会に諮問された「高知県の生物多様性地域戦略の改定について」審議した結果、下記のとおり答申します。

記

高知県の生物多様性地域戦略の改定については、原案のとおりとすることが適当であると認めます。

高知県環境基本計画第五次計画における目標値の一部改定について

1 改定の趣旨

- ・「高知県環境基本計画第五次計画」策定時の IPM の目標値については、令和 5 年度までの「第 4 期産業振興計画」の数値目標に連動して、令和 5 年度までの目標として設定されていた。
- ・ IPM については、本年度からの第 5 期産業振興計画からは数値目標が無くなったが、令和 5 年 2 月に策定された「農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画」（以下、基本計画）において、目標指数として設定している。
- ・これに伴い、「高知県環境基本計画第五次計画」についても基本計画に合わせ目標値の改定を行うもの。

2 改定内容

戦略 4 地域資源を活かした産業振興

4-1 本県の強みである恵み豊かな地域資源を活用した産業振興

目標指標

(変更前)

指標	現状	目標
病害版 IPM 技術の新規導入技術数（累計）	—	7 品目 (R5)

※「第 4 期産業振興計画」

(変更後)

指標	現状	目標
病害版 IPM 技術の普及率	40.8% (R4 年度)	77% (R11)

※「農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画」

高知県環境基本計画第五次計画 進捗管理シート 総括表

【 令和5年度及び令和6年度の進捗状況 】

目 次

戦略1	地球温暖化への対策		1
戦略2	循環型社会への取組		5
戦略3	自然環境を守る取組		9
戦略4	地域資源を活かした産業振興		15
戦略5	環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり		19
進捗状況の概括（重点施策を含む戦略に係る進捗状況のとりまとめ）			
			21
高知県環境基本計画第五次計画の普及啓発			24

【計画期間：令和3年度 ▶▶▶▶▶ 令和7年度】

戦略1 地球温暖化への対策

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要		
			目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	第五次計画の目標に対する進捗度・理由(R5)				
									◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 未:未着手 ー:集計中、数値の設定無し				
1	当初	【1-1 県民総参加による地球温暖化防止活動の拡大】 1 県民会議による取組 2 地球温暖化対策に関する効果的な情報発信	県内の温室効果ガスの排出量 ※基準年(平成25(2013)年度)	年間	24.1%削減 (H29)	47%以上削減 (R12)	未集計	(R7調査)	(R8調査)	○	算定に時間を要するためR3の実績値が最新。基準年(平成25(2013)年度)対比で32.9%の削減。	県民運動による温暖化防止対策を推進するために、平成20年9月に設立した「県民会議」の県民部会、事業者部会、行政部会において、地球温暖化問題に対する県民の意識の向上と地球温暖化防止活動に取り組む県民の増加につなげるための活動を行う。	
		エコアクション21の認証・登録事業者数	累計	242社 (R元)	270社 (R7)	220社	211社	191社	△	維持管理のコスト及び労力を理由に離脱する事業者が増加している。			
		地球温暖化対策を何もしていない人の割合 ※県民世論調査における回答率	ー	9.1% (R元)	5%未満 (R7)	7.1%	7.8%	5.3%	◎	エコバックの利用、節電、省エネ家電への買い替え等、取組が浸透してきている。			
2	当初	【1-2 再生可能エネルギー導入への支援】 1 地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進 2 地域社会に根ざした電源の導入促進と活用 3 分散型電力ネットワークの構築に向けた環境整備と地域新電力の設立支援 4 自家消費型発電設備の導入促進と電力需給調整力の確保 5 その他のエネルギーの普及促進	住宅用太陽光発電の普及率	累計	8.7% (R元)	11.1% (R7)	9.5%	10.0%	10.3%	◎	R6年度には、県が設置した補助金を21市町村が活用して、補助事業を行っている。	・太陽光発電設備導入に関する補助金を交付し、再生可能エネルギーの導入を促進する。 ・地域における再生可能エネルギーの地産地消の推進。	
		住宅用蓄電池・V2Hの導入件数	累計	ー	500件 (R7)	ー	ー	ー	ー	ー	ー		県として定量的に把握できる数値がないため、数値による進捗管理を行っていない。
		民間事業所の太陽光発電設備及び蓄電池の導入件数	累計	ー	25件 (R7)	4社	13件	18件	◎	◎	県の補助金の認知が広がり、活用する事業者が増えてきている。		
		小水力発電や木質バイオマス発電の事業計画数	累計	ー	3件 (R7)	ー	ー	ー	ー	ー	ー		県として定量的に把握できる数値がないため、数値による進捗管理を行っていない。
		地域新電力会社の設立件数(小売電気事業者の設立件数)	累計	ー	3件 (R7)	1件	1件	3件	◎	◎	環境省の「脱炭素先行地域」に選ばれることにより、設立に取り組む市町村が増えてきている。		
		「再エネ100宣言 RE Action」に参加する県内企業数	累計	ー	20社 (R7)	1件	1件	1社	△	△	県内事業者における脱炭素の機運は高まってきているが、同指標への参加までは至っていない。		
3	当初	【1-3 気候変動の影響への適応】 1 地球温暖化の影響への適応	気候変動の影響への「適応策」の推進	ー	ー	計画の推進	ー	ー	ー	○	気候変動適応センターによる県民向けの情報提供・啓発を実施した。	高知県気候変動適応センター(高知県衛生環境研究所)と連携し、県民・事業者・市町村に対し、本県における気候変動の影響及び適応に関する情報の収集・整理及び提供を行う。	
4	当初	【1-4 公共交通機関の利用促進によるCO2削減】 1 公共交通機関の利用促進	県庁職員の520運動への参加率	年間	29.9% (R元)	39% (R12)	32%	17%	20%	○	令和4年度に実績報告の集計方法を変更したため、正確な目標値との比較はできないが、令和4年度から比較すると参加率は増加している。 令和3年度までは (5日・20日・その他の日に公共交通を利用した日数)/(520運動参加可能人数×2)で集計をしていた。 令和4年度からは (5日・20日・その他の日に公共交通を利用した日数)/(520運動参加可能人数×6) ※520運動参加可能人数とは、通常の通勤手段がマイカー・バイクの方のうち、520運動に参加できる方(育児や介護等で、公共交通を利用することが困難な方を除いた人)	【こうち520運動の実施】 県庁職員(本庁・西庁・北庁)が月に2回(5日と20日)公共交通で通勤する520運動への参加を呼びかけ、公共交通の利用促進を通じてCO ₂ の削減につなげる。	
		5										【公共交通利用の広報・啓発】 公共交通応援キャンペーン(7月～9月公共交通をテーマにした子ども絵画作品を募集)を実施して、県民の公共交通を利用する機運を醸成する。 県内の小学生に、土日祝に現金でも割引運賃となるバス・でんしゃ割引バスポート※夏休み・冬休み・春休みに路線バスで利用できるバスキッズ定期券の案内チラシを配布して、公共交通への関心を深めてもらう。 ※ICカード「ですか」であれば、自動的に土日祝は割引料金で利用できる。	

R5			R6		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
・量販店等と連携した啓発活動の実施 ・学生・学校との連携による啓発活動の実施 ・環境にやさしい買い物キャンペーン2023の実施 ・エコ通勤ウィーク開催 ・web版環境パスポートの運用、環境にやさしい行動を促すキャンペーンの実施 (web版環境パスポート:ユーザーのCO2排出量や削減量の見える化、環境にやさしい取組の共有、環境関連イベントの告知などを通じて、行動変容を促すことにより、県民に楽しく地球温暖化対策に取り組んでもらうためのwebサービス)	・量販店等と連携した啓発活動の実施(6回) ・学生・学校との連携による啓発活動の実施(14回) ・環境にやさしい買い物キャンペーン2023の実施(参加人数:2,815名) ・エコ通勤ウィーク開催(実施団体数:3団体、参加人数:150名) ・環境パスポートの登録者数(1,692人[令和6年3月末時点])	・買い物キャンペーンの実施により、レジ袋を使用しない、生鮮食品は産地が近いものを選ぶ、消費・賞味期限が近いものを購入するといったことは、浸透してきている。 ・県民の意識の向上、環境にやさしい行動の促進が図られた。	・学校と連携した出前事業の実施(5月10日) ・環境パスポートのアプリ化に向け、委託業者と契約 ・環境パスポート環境関連イベントを庁内と市町村を対象に調査し、9件掲載	環境パスポートの登録者数(1,833人[令和6年6月末時点])	環境計画推進課
・住宅用太陽光補助金 :8市町交付決定(室戸市・須崎市・東洋町・奈半利町・安田町・土佐町・いの町・四万十町) ・事業者用太陽光補助金:9件内定	・住宅用太陽光補助金を設置している市町村が18(9市8町1村)に拡大。※うち、県の補助金を活用しているのは、8市町 ・事業者用太陽光補助金は、9件の内定(うち6件交付決定)を行っていたが、事業者から4件の辞退があり、5件について事業が進捗している。(PPAは申請なし)	・県内市町村の住宅用太陽光補助金設置の機運が高まり、令和6年度は設置市町村が増加する見込み。 ・県として支援した、県内事業所におけるCO2排出量の削減をすることができた。	・住宅用太陽光補助金 R6(R5.12補正)予算額 270,000千円(対前年比+251,700千円) ・事業者用太陽光補助金 R6(R5.12補正)予算額 100,000千円(対前年比+ 52,000千円)	・令和6年6月時点で、住宅用太陽光の補助金を設置している市町村が28市町村に拡大(見込み含む)。(対前年比+10) ※うち、県の補助金を活用しているのは、21市町村(見込み含む) ・令和6年6月時点で、事業者用太陽光補助金は5事業者採択済み(対前年と同数であるが、今後さらなる応募がある見込み)	環境計画推進課
◆幼児向け(5～7歳)啓発冊子の作成(2,000部)⇒県内全保育所・小学校(464ヶ所)に1部送付し、活用依頼。併せて評価のためのアンケート調査を実施。高知市校長会及び園長会で再依頼。保育所での読み聞かせ、小学1年生の授業の様子を取材し、活用状況をHPで公表。 ◆小学高学年向け啓発パネルによるパネル展示(5回:環境NPO主催の環境博、高知市民図書館等) ◆小学保護者会による小学高学年向け啓発冊子の活用講座の取材・HPでの公表。 ◆熱中症指数測定器貸出制度の創設⇒6台購入し、市町村・学校・団体へ貸出し。	◆幼児向け啓発冊子に関するアンケート調査(回答数101)の結果、83%が分かりやすいと評価。保育園では92%(72ヶ所)、小学校を含む全体では73%(74ヶ所)が読み聞かせや授業で活用。 ◆パネル展示期間中、小学高学年向け啓発冊子75部、幼児向け啓発冊子20部を配布。 ◆熱中症指数測定器は10機関(市町村4・小学校5・中学校1)で防災無線や校内放送での注意喚起、健康教室等で活用され、3機関が自主購入。	◆幼児向け啓発冊子は、内容をよさこい祭の場面からスタートする熱中症対策を主軸としたこと、絵本形式にしたことが功を奏し、分かりやすいと高評価を得た。アンケートに回答した保育所の9割以上が読み聞かせで活用したほか、9ヶ所・306冊の追加配付に繋がり、幼児への啓発が進んだ。 ◆熱中症指数測定器貸出制度の創設により、利用した複数の機関の自主購入につなげるとともに、活用事例をHPに掲載することで熱中症対策に資することができた。	◆HPでの熱中症対策・予防に関する情報発信【4件】 ◆市町村・小中学校への熱中症指数測定器の貸出制度の活用勧奨【5月】 ◆気候変動の状況・適応策に関するパネル展示【2回:オーテピア・県庁本庁舎】 ◆啓発資料の制作(紙うちわ・1,000枚)及び啓発冊子増刷(小学高学年向け・1,000部)【6月】 ◆県民(特に高齢者、乳幼児等の熱中症弱者)への普及啓発をはじめとする対策の強化等について県庁内・市町村への呼びかけを実施 ◆令和6年4月に全面施行された改正気候変動適応法に基づく熱中症特別警戒情報等への対応に係る県庁内・市町村の体制整備の推進	◆啓発冊子の配布数【62部】 ◆熱中症指数測定器の貸出数【3件】 ◆県内市町村における指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定【5市77施設(6/25時点)】 ◆熱中症特別警戒情報発表時の県・国・市町村の連絡網を整備	環境計画推進課
【こうち520運動の実施】 ・庁内放送と庁内掲示板による520運動の周知(月2回)	【こうち520運動の実施】 参加率21% ※マイカー・バイク通勤者(公共交通での通勤が可能)のうち、公共交通を利用して通勤した職員の参加率	【こうち520運動の実施】 ・上記結果により、8,631kgのCO ₂ 削減に寄与	【こうち520運動の実施】 庁内放送及び庁内掲示板による520運動の呼びかけ(通年、それぞれ毎月2回実施)		
【公共交通利用の広報・啓発】 ・公共交通応援キャンペーンの実施 テレビCMやチラシの配布等で啓発活動を実施し、公共交通をテーマにした絵画・川柳・キャラクター作品を募集 ・県内の全小學生にバス・電車割引バスポート、バスキッズ定期券の広報チラシの配布 ・県内の全小学4年生にバス・電車の乗り方パンフレットの配布(バス事業者への配布枚数含む) ・バス・電車割引バスポート:36,730枚、バスキッズ定期券チラシ:37,530枚、バス・電車乗り方パンフレット:6,339部	【公共交通利用の広報・啓発】 ・公共交通応援キャンペーン応募者数 子ども絵画59点、川柳1,617点、キャラクター45点の計1,721点 ・バスキッズ定期券※販売数:144枚 ※夏休み等の休暇期間中に利用できる小学生向けのバス乗り放題券	【公共交通利用の広報・啓発】 ・アンケートに回答した1,195人のうち464人が「本キャンペーンを通じて公共交通の利用頻度が増えた」と回答	【公共交通利用の広報・啓発】 ・バス・でんしゃ割引バスポート、バスキッズ定期券のチラシの配布、小学生を対象にした公共交通に関する内容の絵画作品募集チラシの配布(6月末)		交通運輸政策課

戦略1 地球温暖化への対策

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要	
			目標指標	第五 次 計画 基準値	第五 次 計画 目標	R3 (初年 度)	R4	R5	第五次計画の目標に対する 進捗度・理由(R5)			
									◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 未:未着手 ー:集計中、数値の設定無し			
6	当初	【1-5 都市のコンパクト化と公共交通ネットワーク形成】 1 都市のコンパクト化	「都市計画区域マスタープラン」の推進	ー	ー	計画の推進	ー	ー	ー	○	都市計画基礎調査を計画的に実施し、市町の都市計画の適切な決定(変更)を支援している。	概ね20年後の都市の姿を展望したまちづくりを進めていくため、平成30(2018)年に改訂した「都市計画区域マスタープラン」に基づき、引き続き、都市のコンパクト化を目指し、市町と連携してまちづくりを進める。
7	当初	2 地域公共交通計画(地域公共交通網形成計画)に基づく取組の推進	「地域公共交通計画(地域公共交通網形成計画)」の着実な実行	ー	ー	計画の着実な実行	ー	ー	ー	○	計画に基づく各取組が概ねスケジュールどおり進捗している。	【県版地域公共交通計画に基づく取り組み】 持続可能な公共交通ネットワークの確立に向けて、令和4年度に策定した地域公共交通計画(高知県全域が対象)に基づく取り組みを実施する。 【高知県東部広域地域公共交通網形成計画・嶺北地域公共交通網形成計画に基づく取り組み】 持続可能な公共交通ネットワークの確立に向けて、平成30年度に策定した広域的な地域公共交通網形成計画に基づく取り組みを実施する。
8	当初	【1-6 省エネビル・住宅やZEB・ZEHの推進】 1 省エネ住宅の推進	こうちエコハウスへの来館者数	年間	949人(R元)	1,000人(毎年)	657人	345人	367人	△	当該施設は条件不利地(郊外の住宅地内)であることに加え、これまで駐車スペースであった空き地には近年住宅が建ち、駐車場台数も制限されてたことから大きなイベント等での集客は期待できない。	省エネ住宅の推進のため、県民への省エネ住宅の普及啓発を市町村や事業者と連携を図りながら進める。
9	当初										環境共生型住宅モデルハウス「こうちエコハウス」の普及	
10	当初	2 ZEB・ZEHの推進	戸建て新築件数に対するZEH補助金の交付決定シェア	ー	2.1%(R元)	4%(R7)	2.7%	1.6%	2.1%	○	ZEH補助金の交付率は微増だが、新築戸建におけるZEH基準化率は29%程度と堅調に推移。	高効率機器への更新やZEB化などの建築物や設備の省エネ化の促進につながる普及啓発や支援を行う。
11	当初	【1-7 森林吸収源対策による温暖化防止】 1 持続可能な森林づくり	県内民有林の間伐面積	年間	4,693ha(R元)	5,200ha(毎年)	4,493ha	3,565ha	2,673ha	△	森林の高齢化が進み、間伐の対象となる林分が減少。	林業事業者等による「森の工場」づくりをはじめ、森林環境譲与税などを活用した間伐などへの支援を行い、森林整備を積極的に推進する。また、低コスト育林や一貫生産システムの推進、地域ぐるみでの再造林推進、苗木生産施設への支援などを実施する。
12	当初	2 高知県協働の森CO2吸収認証制度の推進	県内民有林の再造林面積	年間	250ha(R元)	630ha(R5)	299ha	342ha	294ha	△	皆伐収入と再造林に要する経費が不均衡であり、再造林に至っていない。	協働の森づくり事業で整備した森林のCO2吸収量を数値化し認証することを通じて、活動の成果を可視化して企業活動のPR等に使えるようにすることで、協定企業のモチベーション上昇を図るとともに、事業の認知度を高め、協働の森づくり事業による森林整備及び森林吸収源対策を推進する。
13	当初	3 オフセット・クレジット制度の活用										国のJ-クレジット制度を利用して、森林の適正な管理によるCO2の吸収量や、木質バイオマスを化石燃料に代替えたことによる削減量をクレジット化し、カーボン・オフセットを行う企業などに販売する。

R5			R6		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
・都市計画区域を有する20市町を対象とした都市計画基礎調査を実施 ・市町が定める都市計画の適切な決定(変更)を支援	・都市計画区域における土地利用等の現状を把握 ・市町が定める都市計画の適切な運用	・都市計画基礎調査の実施 ・市町が定める都市計画の適切な決定(変更)	・都市計画区域を有する20市町を対象とした都市計画基礎調査を実施 ・市町が定める都市計画の適切な決定(変更)を支援	・都市計画区域における土地利用等の現状を把握 ・市町が定める都市計画の適切な運用	都市計画課
・県計画:協議会の開催1回 ・嶺北計画:協議会の開催1回、幹事会の開催2回 ・東部計画:協議会の開催1回	広域的な移動手段の維持確保・活性化策について議論し、交通ネットワークのあり方やその構築に向けた課題や取り組みの方向性を共有。	計画に基づく取組が進み、広域的な移動手段や交通ネットワークの維持・活性化が図られた。	・令和6年度に実施する具体的な取り組みを検討 ・地域別ブロック会の実施(嶺北5/28,幡多5/29,東部6/5)	地域別ブロック会において、広域的な移動手段である地域間幹線バスの維持・確保、活性化に向けた課題や取組の方向性が共有された。	交通運輸政策課
①普及啓発用リーフレットの活用 ②ZEHの判断基準等に関する技術講習会を開催(11/21開催:初級編、1/10開催:初級編、中級編)	①普及啓発用リーフレットの配布2,535枚、ホームページへの掲載 ②講習会への参加 71事業者	①②具体的な成果を示すことが困難	既存の普及啓発用リーフレットの活用		住宅課
・「こうちエコハウス」の管理委託、木材利用総合窓口業務を実施(週5日会館) ・テレビ番組「おはようこうち」内で木造住宅や非住宅建築物等の広報を月2回実施	木材利用総合窓口の利用件数287件	・CLT建築物 R5実績見込み51棟 ・非住宅建築物の木造化率 R5実績15.7%(R4実績11.8%) ・戸建て住宅の木造化率が全国平均を上回っている R5実績:高知県92.9%(全国平均91.4%)	・「こうちエコハウス」の管理委託し、木材利用総合窓口業務を実施(週5日開館) ・テレビ番組「おはようこうち」内で木造住宅や非住宅建築物等の広報を月2回実施	木材利用総合窓口の利用件数72件	木材産業振興課
高知県地球温暖化防止県民会議(事業者部会)における省エネ診断等の支援制度の情報発信	省エネ診断の実施:計14社(R5.3月末時点) 高知県地球温暖化防止県民会議(県民部会)における推進員への研修実施 参加者:11名(9月9日)、12名(12月6日) 計23名	事業者の省エネ化が促進された。	高知県地球温暖化防止県民会議(県民部会)における推進員への研修実施(6月11日)	高知県地球温暖化防止県民会議(県民部会)における推進員への研修実施参加者:12名	環境計画推進課
・造林事業を活用し、荒廃森林の整備を行った。 ・森林整備のPRを県HPや林業機関紙(2誌)へ掲載するとともに、市町村広報誌への掲載依頼を行った。 ・「増産・再造林推進協議会」を開催し地域ぐるみで再造林を推進した。 ・再造林の推進に向けた課題を整理し、具体的な取組を示した「再造林推進プラン」を策定。 ・森林・林業・木材産業の関係者が協力し、再造林の推進に向けて取り組むため「高知県再造林推進会議」が設立。	間伐面積2,673ha、再造林面積294ha、HP広報掲載市町村18市町村	CO2吸収源として必要となる適正な森林の整備・管理が行われている。	CO2吸収源として必要となる適正な森林の整備・管理が行われている。	間伐面積449.60ha(造林事業)、再造林面積20.22ha(造林事業)	木材増産推進課
・高知県CO2吸収認証制度運営委託契約(4/1) ・高知県CO2吸収専門委員会の開催(7/14)	CO2吸収証書の発行(37件)	・森林整備面積(360.07ha)〈R5整備実績〉 ・CO2吸収量(11,642t-CO2)〈R5発行実績〉	高知県CO2吸収認証制度運営委託業務<契約金額 2,156,000円>		林業環境政策課
・オフセット・クレジット市場拡大を目的として5社と販売委託契約 ・エコプロ2023出展(12/6-12/8)、来場者数 66,826人	・委託販売量42t-CO2 ・新規のクレジット購入事業者数12件 ・エコプロ2023来場者数 66,826人	販売件数58件、売却量603t-CO2	オフセット・クレジット販売委託契約4社	新規のクレジット購入事業者数	自然共生課

戦略2 循環型社会への取組

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要
			目標指標		第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	第五次計画の目標に対する進捗度・理由(R5)	
										◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 未:未着手 ー:集計中、数値の設定無し	
14	当初	【2-1 3Rの推進】 <u>1 リデュースに関する普及啓発</u> <u>2 リユース、リサイクルに関する普及啓発</u>	・一般廃棄物の排出量	年間	252千t (R元)	231千t (R7)	242千t	238千t	集計中	○ 9月以降に調査実施予定	3Rに関する普及啓発 ・ゴミの発生抑制、分別収集、再生利用の推進
			・一般廃棄物のリサイクル率	年間	20.2% (R元)	25% (R7)	20.3%	20.1%	集計中	△ 9月以降に調査実施予定	
15	当初	3 <u>食品ロス削減に向けた取組の推進</u>	・県民一人当たりの1日分の家庭ごみの排出量 (一般廃棄物)	年間	600g (R元)	537g (R7)	599g	590g	集計中	△ 9月以降に調査実施予定	令和3年度に策定した「高知県食品ロス削減推進計画」に基づき、県内の食品ロスの削減に向け、県民や事業者等への啓発を行うとともに、未利用食品の有効活用を図る手段の確立を支援していく。
16	当初	【2-2 プラスチックごみ対策】 <u>1 プラスチック資源の効果的な分別回収</u>									プラスチック資源循環促進法に基づく市町村の分別回収体制に係る情報収集等
17	当初	<u>2 自発的な清掃活動への支援と河川ごみマップの作成・更新</u>	リバーボランティアによる清掃活動の実施	—	—	継続的な実施	—	—	—	○ 予算上の制約はあるものの、継続的な事業の実施はできている。	自発的な清掃活動への支援と河川ごみマップの作成・更新 河川ごみマップでごみの状況を可視化することによって、ごみの削減に向けた関心を高めるとともに、清掃活動への参加やごみを捨てない環境にやさしいライフスタイルの実現につなげる。
18	当初										リバーボランティアによる清掃活動を支援するため消耗品の配布や保険の加入を行う。
19	当初	<u>3 海岸漂着ごみのモニタリング調査</u>									高知県の海岸において、継続的に漂着ごみの組成や存在量を調査し、それらの経年変化を把握するため、モニタリング調査を実施する。

R5			R6		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
・市町村に対する国の施策の情報提供、市町村への取組の啓発(排出抑制、分別、リサイクル) ・産業廃棄物の循環的利用の促進(公共工事等による循環的利用が進むよう、機会を捉えてリサイクル製品の情報提供を実施)	今年度初めて実施した連携図書展示において、リサイクルや3Rに関連した書籍が約30冊貸し出しされた。	・県民1人当たりの1日分の家庭ごみ排出量(一般廃棄物) H26:591g、H27:583g、H28:578g、H29:582g、H30:599g、R1:600g、R2:602g、R3:599g、R4:590g ・産業廃棄物の再生利用量の割合(5年に1度実施する調査の結果) H20:64.6%、H26:65.2%、R1:72.0%	・市町村に対する国の施策の情報提供、市町村への業務説明会の実施 ・自動販売機横リサイクルボックスへの一般廃棄物の混入問題(海ごみ発生原因の一つ)について、市町村状況調査実施	リサイクルボックスへの一般廃棄物混入について市町村の現状把握による課題の抽出ができた。	環境対策課
・新聞ペンシル広告年間5回 ・食品ロス削減に関する県民意識調査対象3,000人 ・てまどおり啓発物(レールポップ、マグネット、スタントポップ)をスーパー10社、コンビニ3社計412店舗に対して11,665個送付 ・食品ロス削減月間(10月)に合わせた広報啓発活動(新聞・生活情報誌・フリーペーパー・県広報紙、テレビ各1回、ラジオ2回) ・食品ロス削減モニター調査	・食品ロス削減に関する県民意識調査対象3,000人、回答率50.4% ・食品ロス削減モニター調査 129人参加	県民意識調査の結果、食品ロスの問題については87.3%の県民が「知っている」と回答し、全国と比較すると高いものの、昨年度と比較すると5ポイント減少していること等が判明した。 スーパーやコンビニに送付したてまどおり啓発物(レールポップ、マグネット、スタントポップ)は店舗から好評であり、食ロス月間だけでなく通年で設置を希望する声があった。	・食品ロス削減の推進に向けた取組に関する協定締結(株式会社フジ)4/25 ・フードドライブ啓発動画制作/6月28日～	県内のマルナカ店舗(15店舗)にフードドライブ用コーナーを設置し、集まった食品等を社会福祉協議会やこども食堂へ寄附。	県民生活課
・これまでも実施してきたプラ新法に係る市町村への情報提供を継続しつつ、市町村のニーズや実態把握のためのアンケート調査を実施する。 ・アンケート調査結果をふまえ、県として実施できる支援の検討と実施。	・プラ新法web研修会(県内7市町村の参加)において、県外先進事例について情報共有された。 ・各市町村のプラスチック資源の分別回収の現状および今後の方向性が把握できた。	複数市町村で、県内外の取組状況を参考に、今後のプラ新法への対応に向けた協議を始めている。	・各市町村にR5年度中の容器リサイクル法による分別収集実績について照会 ・各市町村に環境省実施のモデル事業及びプラ製品一括回収のための手引きを周知	(6月末時点:実績集計中)	環境対策課
・R4年度河川ごみマップについて仁淀川清流保全推進協議会全体会で協議、ホームページへ掲載 ・仁淀川一斉清掃(10月14日)の実施 ・各団体に河川ごみマップにかかる調査票の依頼発出	・仁淀川流域で回収されたごみの種類や量を地図化し、県民へ情報発信することができた ・仁淀川一斉清掃参加者:355人 ・R5年度河川ごみマップ原案の完成	一斉清掃に多数参加いただくなど、県民機運の醸成につながった。	・R5年度ごみマップについて、仁淀川清流保全推進協議会全体会で協議、ホームページへ掲載 ・仁淀川一斉清掃(10月26日)の実施 ・各団体に河川ごみマップにかかる調査票の依頼発出	・仁淀川流域で回収されたごみの種類や量を地図化し、県民へ情報発信した ・仁淀川一斉清掃参加者:約400人(予定) ・R6年度河川ごみマップ原案の完成	自然共生課
消耗品費(予算):1,722千円 保険料(実績):231,480円	消耗品の配布、傷害・賠償責任保険の加入(令和5年5月1日～令和6年4月30日)	ボランティア活動の負担が軽減したことで、リバーボランティアが継続的に実施できた。	消耗品費(予算):1,783千円、保険料(実績):256,360円	消耗品の配布、傷害・賠償責任保険の加入(令和6年5月1日～令和7年4月30日)	河川課
海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し、漂着ごみ組成調査を実施(高知港海岸)。	調査結果を環境省への報告と併せて当課のホームページにて公表予定。	調査により漂着ごみの実態を把握し、今後の漂着ごみ発生抑制対策を効果的に実施する。	海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し、漂着ごみ組成調査を実施予定(調査箇所検討中)。	調査結果を環境省への報告と併せて当課のホームページにて公表予定。	港湾・海岸課

戦略2 循環型社会への取組

整理 番号	種 別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要	
			目 標 指 標	第五次 計画 基準値	第五次 計画 目 標	R3 (初年 度)	R4	R5	第五次計画の目標に対する 進捗度・理由(R5)			
									◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 未:未着手 ー:集計中、数値の設定無し			
20	当初	【2-3 廃棄物の有効活用】 1 各種リサイクル法の推進	下水汚泥処理で発生するガスの有効活用率 ※点検による発電停止期間を除く	年間	ー	100% (毎年)	87.4%	99.7%	99.2%	○	単位有機物あたりのガス発生量は計画どおり発生できており、消化施設の安定的な運転が図れている	各種リサイクル法(家電、小型家電、容器包装)の推進
21	当初	2 家畜排せつ物の活用										家畜排せつ物の有効活用のために、消費者へのPR等による家畜排せつ物の利用促進、利用促進に関する技術研修の実施、処理高度化施設の整備、資源循環型畜産及び環境保全型農業の推進を行う。
22	当初	3 木質バイオマスの利用により発生する燃焼灰の有効活用										木質バイオマスの利用により発生する燃焼灰の有効活用。燃焼灰を有効に活用するため、「木質バイオマス燃焼灰の自ら利用の手引き」を普及し、事業者の適正な運用を進める。
23	当初	4 下水汚泥処理で発生するガスの有効活用										高須浄化センターでは下水汚泥を減量化する消化施設を整備。消化過程で発生するメタン発酵ガスをバイオマス発電事業を行う民間事業者にを供給することにより有効活用に努めます。
24	当初	【2-4 廃棄物の適性処理と災害廃棄物の処理対策】 1 廃棄物の適正処理	適正処理講習会の開催回数	年間	3回 (R元)	3回 (毎年)	3回	3回	3回	○	目標どおり3回開催済み	・福祉保健所毎の廃棄物等連絡協議会の活性化と地域団体とのネットワーク化による不法投棄対策や情報交換を図る。 ・排出事業者及び処理業者を対象に、廃棄物適正処理を理解してもらうため講習会を開催する。 ・処理許可業者等への立入検査・調査を行い適正処理指導を行う。
25		2 災害廃棄物の処理対策	災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催(訓練を含む)	年間	3回 (R元)	3回 (毎年)	3回	4回	3回	○	目標どおり3回開催済み	一瞬に膨大な量が発生する災害廃棄物について、早期の復旧・復興に向けて、平時において広域処理体制の構築等を検討する。
26	当初	【2-5 リサイクル産業の振興】 1 リサイクル製品の認定と環境配慮型事業所の認定	リサイクル製品の認定数	累計	99件 (R元)	105件 (R7)	99件	100件	104件	○	パンフ配布等により制度の周知を図ることで、目標数値は達成見込み	・廃棄物などの循環資源を利用し、県内で製造加工される優秀な「リサイクル製品」の普及とリサイクル事業者の育成 ・地域における循環型社会の形成等、循環型社会の形成に貢献する事業者の認定と育成
27	当初	2 グリーン購入の普及	環境配慮型事業所の認定数	累計	18件 (R元)	20件 (R7)	19件	19件	19件	○	パンフ配布等により制度の周知を図ることで、目標数値は達成見込み	高知県庁グリーン購入基本方針に基づき、全庁的にグリーン購入を推進する。市町村役場においてもグリーン購入の取組を進めるため、情報提供やグリーン購入基本方針の策定支援等を実施する。

R5			R6		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
取組を推進するため先行事例等の情報を収集し、県内市町村間で共有する。	第59回高知県市町村環境行政連絡協議会において、小型家電の回収方法について市町村間での情報共有が図られた。	容器包装リサイクルについては全市町村が継続し、小型家電リサイクルについては取組を実施している市町村は継続している。 (小型家電リサイクル取り組み市町村数推移: 令和元年度 20、令和2年度 22、令和3年度 22、令和4年度 22、令和5年度 22)	・各種リサイクル法に関する令和5年度の市町村実績の調査を実施。 ・小型家電リサイクル法に基づくスクールタブレット端末の適切なリサイクルや資源化について市町村教育委員会へ周知。	・容器包装リサイクルについて県内取組状況把握及び課題抽出。 ・教育現場における小型リサイクル法への理解が深まった。	環境対策課
・堆肥保管処理施設等の整備に関する補助事業の周知 ・畜産・酪農収益力強化整備等事業(施設整備・機械設備)要望調査開始の円滑な対応 ・職員の研修会等への参加	・令和4年度補正 畜産・酪農収益力強化整備等事業(機械導入)を活用し、堆肥調整散布関係機械装置の導入を支援 →施肥用機械装置(ブロードキャスター)を導入(R5.12.25) ・職員の知識・技術指導力の向上	・機械導入により、作業効率の向上及び堆肥の高品質化が可能になった。 ・リース事業に関する知識向上により、畜産農家の新たなニーズにも対応できるようになった。	・堆肥保管処理施設等の整備に関する補助事業の周知 ・畜産・酪農収益力強化整備等事業(施設整備・機械設備)要望調査開始の円滑な対応	令和5年度補正 畜産・酪農収益力強化整備等事業(機械導入)を活用し、堆肥調整散布関係機械装置の導入を支援	畜産振興課
・「地域内エコシステム」技術開発・実証事業検討委員会において燃焼灰の有効利用に関する実証試験計画について検討 ・燃焼灰を防草資材として有効利用するための実証試験を実施(8月～11月、県内5箇所の試験地)	・場所によって若干の差があるものの、いずれの試験地においても、一定の防草効果が確認できた。 ・燃焼灰の厚さによる比較では、燃焼灰を5cm散布し転圧機によって圧縮したケースで防草効果が大きいことが判明した。 ・試験地における土壌分析・水質分析結果はいずれの試験地においても、実証実験前後で汚染に係る基準値を下回り、安全性が確認された。	実証事業を行い、燃焼灰を防草資材として活用できることがわかり、産廃処理費(3万円/t、年約500t)が削減でき、草刈り業務にかかる費用と燃焼灰散布にかかる費用を考慮した上で、コストを約1450万円削減し、CO2量を約230kg-CO2量削減できる見込みが得られた。	「木質バイオマス燃焼灰適正利用の手引き」を当課ホームページにて周知。	個別の相談、問い合わせ等に対応予定。	木材産業振興課
発電事業者との運営協議会を開催し、発電事業者と年間計画、緊急体制、リスク管理等について協議した。	施設故障等のトラブルなく、消化ガスの供給、消化ガス発電を実施。	下水汚泥処理で発生するガスの有効利用率 99.2%	発電事業者との運営協議会を開催し、発電事業者と年間計画、緊急体制、リスク管理等について協議した。	施設故障等のトラブルなく、消化ガスの供給、消化ガス発電を実施。	公園上下水道課
・高濃度PCB廃棄物の処分再開の最終期限をホームページ等で周知 ・各種会議(ブロック協議会・幹事会・実動訓練)等を順次開催	本年度、新たに高濃度PCB含有安定器が3事業所で発見された。PCB含有塗膜調査を実施した結果、新たに108施設で状況把握ができ、うち23施設でPCB含有塗膜の使用が判明 廃棄物適正処理講習会参加者は、安芸市23人、須崎市42人、四万十市73人	これまでに発見された高濃度PCB含有機器は、令和5年度末に発見された1事業所を除いて、処理施設(JESCO)に搬入された。 低濃度PCB処理期限(令和8年度末)に向けた周知・取組が進んでいる。	各種会議(業務説明会、連携連絡会)を開催	業務説明会の開催により、廃棄物にかかる業務への理解が深まった。	環境対策課
各種会議(ブロック協議会・幹事会・実動訓練)等を順次開催	連携連絡会(参加者57人)、講演会(参加者50人)、公費解体及びトイレ問題に関する研修会(参加者66人)、災害廃棄物処理広域ブロック協議会(3回)、同幹事会(1回、6幹事市参加)	災害廃棄物処理広域ブロック協議会を軸として、二次仮置場候補地案の効効性の確保や担当職員のス킬アップのための取組などが進んでいる。	各種会議(業務説明会、連携連絡会)を開催	業務説明会の開催により、廃棄物にかかる業務への理解が深まった。 連携連絡会について、今年度も市町村から「有意義である」との意見をいただいており、今後もブロック協議会や講演会などを通して、能登半島地震における課題を踏まえた対策等について、市町村等と継続して協議を行う必要があると感じている。	環境対策課
・パンフレット、募集チラシ 各2,700部配布 ・パネル展等のこれまでの取り組みに加え、機会をとらえて認定製品・事業所のPRを行った。	令和5年度の募集において、製品で4件の新規申請があった。	・名義後援をした製品の技術講習会が報道番組の特集として取り上げられ、取組を一般県民にも広く周知できた。 ・今年度初めて実施した図書連携展示において、約30冊の関連書籍の貸し出しがあり、一般県民の普及啓発に寄与できた。	・リサイクル製品紹介パンフレットの配布 約2,600部 募集チラシの配布 2,700部(6月末時点) ・認定企業に対し、取材・記事作成事業への参加についての意向調査	・令和6年度の募集において、製品で3件の新規相談がある。 ・取材・記事作成事業への参加を希望する企業が11社あり。	環境対策課
令和7年までにグリーン購入基本方針の策定を予定している3町(東洋町、田野町、黒潮町)にグリーン購入の状況や基本方針の策定計画についてヒアリングを行った。(グリーン購入基本方針策定済市町村数: 14、未策定: 20、未策定のうち策定予定の3町がヒアリング先) 黒潮町には、平成28年度に実施した「行政部会グリーン購入ワーキング」において作成していた「黒潮町グリーン購入基本方針(案)」を提供した。	グリーン購入基本方針を策定した市町村数の増加には繋がらなかった。 県庁においては、実施計画に基づき、グリーン購入を実施した。	県内市町村において、14市町村がグリーン購入基本方針を策定済み。基本方針策定済みの市町村は増加していないものの、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)や県のグリーン購入基本方針等に基づき取組を実施している市町村も含めると、取組市町村は20市町村に増加。 庁内において、組織的にグリーン購入に取り組めた。	・県内市町村におけるグリーン購入基本方針の策定状況について調査を実施 ・市町村に対して、自治体職員向けグリーン購入研修会への参加を呼びかけ	県内市町村におけるグリーン購入基本方針の策定状況を把握(策定済: 14市町村(R6.3末時点))	環境計画推進課

戦略3 自然環境を守る取組

整理 番号	種 別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要
			目 標 指 標	第五 次 計 画 基 準 値	第五 次 計 画 目 標	R3 (初 年 度)	R4	R5	第五 次 計 画 の 目 標 に 対 する 進 捗 度・理 由 (R5)		
									◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 未:未着手 ー:集計中、数値の設定無し		
28	当 初	【3-1 生物多様性こうち戦略の推進】 1 希少野生動植物の保全 3 外来生物による被害防止 4 動植物の情報収集と標本の適正管理 5 海岸、海洋環境の保全	生物多様性の認知度	—	61.8% (H30)	80% (R5)	—	—	63.5%	△ H30年度調査の結果と比較すると微増であった。普及啓発の取組が指標に結びつかなかったと考えられ、今後は優れた取組事例の周知など、更に普及啓発していく。	自然環境や生物多様性に対する県民の理解を深め、環境保全に関する意識の高い人材を育成するとともに、地域の暮らしとの調和を図りながら貴重な自然環境の保全を実践し、次世代に引き継ぐために、地域の自然環境について普及啓発を実施し、希少野生植物の保護、特定外来生物の駆除等保全活動を進める。
			防護柵の設置と維持による植生回復状況	年間	77% (R元)	80% (毎年)	90.0%	84.6%	85.7%	◎ 目標を超えて進んでいる。防護柵の効果が出ており、点検による修繕を年度初めに行うことで、効果の減退を防いでいる。	
			食害拡大地域の現地調査か所数	年間	7か所 (R元)	5か所 (毎年)	8か所	9か所	5	◎ 目標値以上を保っている。	
29	当 初	2 野生鳥獣の保護・管理	ニホンジカの捕獲頭数	年間	19,414頭 (R元)	30,000頭 (～R3) 25,000頭 (R4～)	21,708頭	21,097頭	22,185頭	○ 目標頭数25,000頭には達していないが、捕獲頭数は増加している。	野生鳥獣の保護・管理 鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき野生鳥獣の保護管理を行う。
		6 漁場環境の保全	絶滅種・絶滅危惧種などの数(動物)	—	276種	増やさない	—	—	—	— 2027度末に調査予定	県下沿岸地域において、各地先の活動組織が藻場や干潟の造成活動等を行えるよう、各地先の活動組織をとりまとめる「高知県環境生態系保全対策地域協議会」に対して水産多面的機能発揮対策支援交付金を交付し、円滑な活動の実施を支援するほか、各漁業指導所が現場での活動支援を随時行う。また水産試験場では、天皇洲の干潟におけるアサリ個体数のモニタリングや県内定点の藻場被度調査を行う。
30			絶滅種・絶滅危惧種などの数(植物)	—	717種	増やさない	—	721種	—	— 2030年度末に調査予定	
			協働の森づくり事業の推進 2 森林環境譲与税などの取組	協働の森づくり事業のパートナーズ協定締結数	累計	63件 (R元)	新規の増加更新の継続	66件	68件	70件	◎ 目標を達成しているため
31	当 初										

R5			R6		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
植物調査の実施（植物調査回数590回） モニタリング調査の実施 防護柵の設置 野生生物分布調査事業：普及啓発事業（セミナー5回、野外実習5回、室内実習5回）、県民参加による生物相調査の実施（5回）	・県民参加による特定外来種の防除活動の実施（6/18芸西村琴ヶ浜ナルトサワギク防除活動の参加者56名） ・野生植物分布調査事業：調査及び普及啓発活動への参加者 のべ1,736人（4/1～1/31） （植物調査への参加者 のべ1,612人） ・県民参加による生物調査や特定外来種の防除活動の実施 調査回数452回 ・野生生物分布調査事業：普及啓発事業（セミナー5回、野外実習5回及び室内実習7回）への参加者のべ406名、県民参加による生物相調査への参加者 402名 ・植物調査5箇所 ・防護柵の設置1箇所 ・防護柵モニタリング52地点	・県民参加による生物調査や特定外来種などの実施により一般の方に身近な自然への理解を深めることができた。 ・防護柵の設置による、希少植物の保護と防護柵の有効性の確認。 ・県下における希少植物の分布状況の把握。	野生生物分布調査委託業務での植物調査の実施 希少植物食害防止対策委託業務でのモニタリング及び調査の実施 希少植物を守るための防護柵設置（予定）	県民参加による特定外来種の防除活動、セミナー等の実施 希少植物食害防止対策に向けたモニタリングの実施	自然共生課
○シカ個体数調整事業、森林環境保全対策シカ捕獲事業 狩猟により捕獲したシカについて捕獲報償金（8,000円/頭）を交付 ○第二種特定鳥獣捕獲推進事業費補助金 市町村が第二種特定鳥獣の捕獲に取り組む狩猟者に配布（貸与）するための「くくりわな」本体の購入に 対して補助 ○指定管理鳥獣捕獲等事業 2区域で捕獲を実施 ○狩猟フェスタ 1回実施 ○わな狢体験ツアー 2回実施 ○くくりわな製作講習会 8回実施中 ○マンツーマン技術指導 5回実施中	○シカ個体数調整事業 令和4年度の狩猟期において31市町村4,728頭を捕獲 ○森林環境保全対策シカ捕獲事業 県境と接し、シカ生息数が多い5市町村に委託し、狩猟期の捕獲を実施中。 ○第二種特定鳥獣捕獲推進事業 20町村3,236基のくくりわなを配布 ○狩猟フェスタ来場者1260人 ○わな狢体験ツアー 参加者34人	狩猟期のシカ捕獲の支援による集中的なシカ捕獲などにより、参考として令和4年度は21,097頭を捕獲。（令和5年度捕獲頭数はR6年7月集計） 狩猟フェスタでの狩猟の魅力についてのPRやわな狢体験ツアー、くくりわな製作講習会等の実施により狩猟者の確保や狩猟の技術向上につなげている。	・捕獲の推進 狩猟期の捕獲支援（シカ個体数調整事業（31市町村）、森林環境保全対策シカ捕獲事業（8市町村）） わなの貸与（第二種特定鳥獣捕獲推進事業（18市町村）） 捕獲困難地での捕獲（指定管理鳥獣捕獲等事業（2地区）） ・狩猟者の確保・育成 わな狢体験ツアー（3回）、くくりわな製作講習会（8回）、マンツーマン技術指導（5回）、狩猟フェスタの開催（1回）		中山間地域対策課
漁業指導所では、管内の各活動組織の取組支援や助言・指導を実施（2回）。 水産試験場では、天皇州を主とした浦ノ内湾におけるアサリ資源に関する調査を実施（毎月）とともに、須崎市の藻場保全に係る取組の支援を実施（1回）。 水産業振興課では、地域協議会を通じて藻場・干潟の保全活動に取り組む団体に対して交付金の交付決定を行い（12組織3,817千円）、概算払（2回）で交付金を交付（計12組織3,210千円）。	県内の各地域で行われている藻場や干潟の保全に係る取組（活動面積：藻場119.14ha、干潟36.9ha）を支援した。 また水産試験場が天皇洲におけるアサリ調査や藻場定点調査を実施し、生息状況等を把握することができた。	多くの地域では、保全の対象としている海藻類の生物量が前年度よりも増加しており、保全活動を実施する活動組織への支援を通じて、藻場の保全に貢献できた。	漁業指導所では、管内の各活動組織の取組支援や助言・指導を実施。 水産試験場では、天皇州を主とした浦ノ内湾におけるアサリ資源に関する調査を毎月実施。 水産業振興課では、各地域の活動組織の取りまとめを担う地域協議会に対して補助金の交付を決定。	県内の各地域で行われている藻場や干潟の保全に係る取組（活動面積：藻場119.14ha、干潟36.9ha）を支援中。 また水産試験場が天皇洲におけるアサリ調査や藻場定点調査を実施し、生息状況等を把握中。	水産業振興課
・企業との交流活動（44件） ・こうちカーボンニュートラル推進フォーラムの開催（1回） ・協定10周年以上の協定企業に対する感謝状及び記念品の贈呈（1件）	・協働の森 新規協定（2件）、更新協定（14件）〈R6.3.31時点〉 ・企業との交流活動（44件、1,705名）〈R6.3.31時点〉	・協定締結数（44件）〈R6.3.31時点〉	・企業との交流活動（6件）	・協働の森 新規協定（0件）、更新協定（4件）〈R6.5.31時点〉 ・企業との交流活動（5件、368名）〈R6.5.31時点〉	林業環境政策課

戦略3 自然環境を守る取組

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要
			目標指標		第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	第五次計画の目標に対する 進捗度・理由(R5)	
										◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 未:未着手 ー:集計中、数値の設定無し	
32	当初	【3-3 里地里山の保全】 1 集落活動センターの取組や移住の促進による里地里山の活性化 2 都市との交流による生物多様性の維持と地域活性化 3 環境に配慮した農業の推進と生き物の生息環境の確保	新規就農者数	年間	261人 (R元)	320人 (毎年)	213人	214人	集計中	ー 7月末に集計予定	県内外からのI・Uターン者などによる自営就農や雇用就農などの担い手の確保を推進し、農地の集積や保安全管理等を進める
33	当初		集落活動センターの設置数	累計	61か所 (R元)	80か所 (R6)	63か所	65か所	66箇所	△ コロナ禍による集落の話し合いが進まなかったことから新たな開設が少ない。	集落活動センターの設置、運営支援など、中山間地域におけるそれぞれの地域課題やニーズに応じて、地域住民が主体となって産業、生活、福祉、防災などの活動に取り組む仕組みづくりを推進
34	当初										2 都市との交流による生物多様性の維持と地域活性化 3 環境に配慮した農業の推進と生き物の生息環境の確保 本県の豊かな自然環境を利用した体験型観光の推進し、グリーンツーリズムなどを通して地域経済の活性化につなげる。
35	当初	【3-4 清流の保全と流域の振興】 1 清流保全活動の推進	協働の川づくりパートナーズ協定締結数	累計	8件 (R元)	新規の増加更新の継続	9件	8件	8件	◎ 目標を達成できている	1 清流保全活動の推進 物部川清流保全計画、仁淀川清流保全計画及び四万十川流域振興ビジョンに基づき、各主体と連携した清流保全活動の実施や啓発、住民による取組を支援するとともに、それ以外の河川についても、各市町村や団体と連携しながら、活用・保全の取組を推進していく。 2 協働の川づくり事業の推進 川の環境保全活動に関心のある企業と清流保全活動に取り組んでいるNPOなど、流域市町村、県とで「協働の川づくりパートナーズ協定」を締結し、一斉清掃や間伐、子どもたちを対象とした環境学習などの取組を協働で推進していく。
36		2 協働の川づくり事業の推進									
37	当初	3 多自然川づくりの推進	おもてなしの水辺創成事業の実施	ー	ー	継続的な実施	ー	ー	ー	○ 限られた予算の中で継続的な実施を行っている。	河川工事のなかで、治水、維持管理、環境の両立を念頭に、水際(水から陸への境界域)、瀬、淵、砂州において、自然に近い環境が創出される配慮を伝統工法等にも留意して実施する。
			環境配慮が必要な河川での「多自然川づくり」の実施	ー	ー	継続的な実施	5箇所	2箇所	2箇所	○ 継続的な予算を投入できているから。	
38	当初	【3-5 快適な生活環境の確保】 1 大気、水質などの調査	公共用水域における水質汚濁に係る環境基準達成率	年間	97% (H30)	93% (毎年)	95.2%	98.4%	集計中	◎ R5年集計中であるが、R3,R4年と連続して環境基準を達成しており、生活排水や事業場排水等が適切に管理されている。	公共用水域における水質等環境調査や大気などの監視により生活環境の保全を図る
			地下水における環境基準達成率	年間	99% (H30)	100% (毎年)	100%	100%	集計中	◎ R5年集計中であるが、R3,R4年と連続して100%の環境基準達成率となり、事業場排水等が適切に管理されている。	

戦略3 自然環境を守る取組

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要
			目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	第五次計画の目標に対する進捗度・理由(R5)		
									◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 未:未着手 ー:集計中、数値の設定無し		
39	当初	【3-6 公共工事などでの環境配慮】 1 道路工事での環境配慮	自然林の回復	年間	7,558㎡ (R元)	4,199㎡以上 (毎年)	8,137㎡	3,376㎡	2,724㎡	○ 工事の完了や継続工区R5年度施工箇所において計画数量が少なかったため、目標には達していない。	道路工事により発生した切土法面を潜在自然植生を用いたポット苗工法により施工し、自然林の回復を行う。
40	当初	2 多自然川づくりの推進【再掲】									整理番号37 に記載
41	当初	3 治山・林道事業での環境配慮									治山・林道事業に関しては、工事金額が8千万円以上について、文化環境システムにて検討を行う。また、林道工事については希少動物(クマタカ)の営巣地がある路線があるため、工事発注前にモニタリング調査を行い、アドバイザーの提言を受け事業を実施して行く。
42	当初	4 環境配慮勉強会の実施 5 環境影響評価の適切な管理・運営	環境配慮勉強会の実施回数	年間	1回 (R元)	1回以上 (毎年)	0回	0回	0回	未 各分野でそれぞれ実施しており、開催しても参加者が集まらないことから、休止した。	4 環境負荷の軽減と地域文化の保存・活用を継続的に行うために、「文化環境評価システム」の運用を行うとともに、四万十川流域においては、高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例第32条の規定に基づき、「高知県四万十川流域環境配慮指針」を策定し、流域の公共工事について、事業の計画から実施、管理の各段階ごとに生態系及び景観の保全への配慮を行う。 5 大規模な開発事業を実施しようとする際に、あらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、事業者には調査、予測、評価を行わせ、その結果を公表して国民、県民等から意見を聴き、環境への適正な配慮を実施していく。

R5			R6		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
工事により発生した切土法面保護工法として、種子を吹き付ける工法が経済的に安価となるが、潜在自然植生を用いたポット苗工法を基本工法として採用することで自然林を回復する。 (工事費で約1,900円/㎡、R5施工箇所合計で約517万円の追加費用を投入)	ポット苗工法により自然林を回復。 (A=2,724㎡)	令和5年度に施工のポット苗(A=2,724㎡)により、空気中のCO2吸収量が増加。 (自然林が復元されれば、約104世帯が1日に排出するCO2(約1t)を1年間で吸収する)	R6年度ポット苗工法施工。(施工予定面積 A=5184㎡)		道路課
整理番号37 に記載			整理番号37 に記載		河川課
令和5年度文化環境システム対象工事:4箇所(治山) 幹線林道開設事業 大野・高樽線2工区環境調査(本年度は非繁殖年度であることが推定されており、繁殖が確認された場合は調査を実施予定)	令和5年度文化環境システム対象工事:4箇所(治山)	令和5年度文化環境システム対象工事については、計画どおり発注が完了し、環境配慮の検討も行われた。	令和6年度文化環境システム対象工事:R5(緑)3箇所(治山)	令和6年度文化環境システム対象工事:R5(緑)1箇所(治山):令和6年6月末時点	治山林道課
◆四万十川重点地域許可制度研修会の開催	◆生態系及び景観の保全への配慮の必要性について流域市町及び調査員へ周知した		・公共工事等における野生希少動植物への配慮について全庁通知 ・環境影響評価技術審査会の開催(予定)	・文化環境評価システム対象工事(R6年度):23件(見込み)	自然共生課

戦略4 地域資源を活かした産業振興

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要
			目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	第五次計画の目標に対する進捗度・理由(R5)		
									◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 未:未着手 ー:集計中、数値の設定無し		
43	当初	【4-1 本県の強みである恵み豊かな地域資源を活用した産業振興】 1 滞在型観光、体験型観光の推進	自然・体験型観光施設などの利用者数	年間	1,038千人 (R元)	1,141千人 (毎年)	1,400千人 (全38施設)	1,807千人 (全38施設)	2,122千人 (全38施設)	◎ 連続テレビ小説「らんまん」放送の追い風を受け、牧野植物園など草花の魅力が感じられる施設の利用者が伸び、全体の利用者数はR4からR5にかけて20%近く増加しており、目標値を大きく上回っている。	・豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備 ・グリーン・ツーリズムの推進
44	当初	2 自然公園の適正な管理と自然・体験型観光による利用促進									
45	当初	3 環境保全型農業の推進	病害版IPM技術の普及率		－	58.1% (R7)		40.8%	45.1%	○ 常温煙霧機導入:ナス、米ナス、キュウリ、シシトウ、メロン、湿度制御:ニラの導入・実施により、普及率が高まった。	環境保全型農業が農業振興や農業生産の持続可能性の強化に波及するよう、IPM技術の普及拡大やGAP推進の取組などを進める

R5			R6		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
【豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備】 ○観光振興推進総合支援事業費補助金による支援:12市町村、17事業 ○令和6年度県当初予算に向けた要望調査:補助金 14市町村 22事業 交付金 5市町村 9事業 ○協議への参画等による関係者間の調整 【グリーン・ツーリズムの推進】 四国グリーン・ツーリズム推進協議会関係 ○四国4県での協議会の実施 2回 ○公式SNSでの情報発信事業の取材 ○「思いっきり四国！88癒やしの旅。キャンペーン」の実施(令和5年8月1日から令和6年1月8日) ○四国グリーン・ツーリズム推進協議会実践者交流会 1回	【豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備】 ○観光振興推進総合支援事業費補助金による支援:118,210,000円 ○地域観光振興交付金による支援:16,666,000円 【グリーン・ツーリズムの推進】 ○四国4県での協議会の実施(第1回:4/25 参加者10名、第2回:10/24 参加者8名 第3回:2/2 参加者8名) ○「思いっきり四国！88癒しの旅。」キャンペーン事業 ・リーフレット・ポスターの委託契約(6/9付): (株)高陽堂印刷 ・ホームページ作成業務の委託契約(5/30付): 四国工業写真(株) ○グリーン・ツーリズム実践者交流会(10/20 参加者9名)内子町 ○公式SNSでの情報発信事業 ※掲載先(SNS投稿日) ・土佐和紙工芸村QRAUD(6/29) ・NIYO FLY(ニヨフラ)(11/23) ・フォレストアドベンチャー・高知(7/27) ・農家民宿はこば(12/28) ・四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ(8/24) ・農村体験実習館 葉山の郷(1/25) ・カツオふれあいセンター黒潮一番館(9/28) ・地域交流施設ほっと平山(2/22) ・Hostel東風ノ家(10/26) ・湖の駅さめうらレイクタウン(3/28) ※R6.3月まで毎月掲載。	【豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備】 ・周遊促進計画やプロモーション計画に基づき、観光拠点となる施設の整備が行われており、観光消費拡大に繋がる取組が進んでいる。 【グリーン・ツーリズムの推進】 ・実践者交流会を通じて県内の農泊受入態勢を強化しつつ、四国4県で連携してキャンペーンや情報発信を行うことにより、効果的にグリーン・ツーリズムを推進している。	【豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備】(6月末時点) ○観光振興推進総合支援事業費補助金による支援:5市町村7事業(交付決定済または採択済) ○地域観光振興交付金:1市、2事業(交付決定済)	【グリーン・ツーリズムの推進】 ○四国4県での協議会の実施(第1回:4/25 参加者:9名) ○「思いっきり四国！88癒やしの旅。」キャンペーンの事業開始準備 ・リーフレット委託契約(5/24付け): (株)イーエーシー ・ホームページ作成業務の委託契約(6/12付け): 四国工業写真株式会社 ○公式SNSでの情報発信事業(4/19: 室戸世界ジオパークセンター)(5/24: 四万十川ジップライン)(6/21: フォレストアドベンチャー・高知) ※R7.3月まで掲載予定	地域観光課
整理番号48 に記載					自然共生課
◆IPM関係:①実証展示ほの設置、②生産者、技術者への技術指導(10回) ◆GAP関係:①県版GAPの国際化対応(4回)、②GAP認証取得支援(3回)、③第三者確認の実施(1回)	◆IPM関係:①実証展示ほの設置(11作物・22か所):うち常温煙霧(3作物、5か所)、低濃度エタノールによる病害防除(1作物、8か所) ②生産者、技術者への技術指導(のべ320人) ◆GAP関係:①国や関係機関と方向性確認、②教育機関での認証取得(2件)、③第三者確認調査による是正・登録(1組織)	◆IPM関係:新たな品目での技術実証展示や常温煙霧の実証及び技術指導を通じて、新しいIPM技術に対する生産者の認識が高まった。 ◆GAP関係:認証版GAP取得意向の生産者・法人の増加(3法人)につなげられた。また、第三者確認制度の国際化対応へ向けた機運が高まった。	◆IPM関係:前年度成績とりまとめ(13課題)。本年度実証展示ほ開始(6課題(米ナス常温煙霧含む)) ◆GAP関係:GAP国際化対応に向けた関係機関との情報共有・協議(3回)	◆IPM関係:前年度の課題は予定どおり実証することができた ◆GAP関係:現場の指導員と対応について意見交換できた。また、JAとも情報共有するとともに、対応について協議できた。	環境農業推進課

戦略4 地域資源を活かした産業振興

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標									事業概要
			目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	第五次計画の目標に対する進捗度・理由(R5)			
									◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 未:未着手 ー:集計中、数値の設定無し			
46	当初	4 CLTなどによる県産材の利用促進	県有公共施設の 木造率	年間	100% (R元)	100% (毎年)	100%	100%	100% (暫定)	ー	9月末に確定	CLT等による県産材の利用促進 ①建築物の木造化を推進するため、公共事業や公共施設での県産材の率先利用を促進するとともに、県産材を活用した住宅の建築を推進する。 ②新しい建築材料であるCLT等を活用した木造建築や低層非住宅の木造建築を推進するため、普及・技術取得及びCLT等木造建築の設計支援や、建築士・施工業者・施主を対象にした研修会に対して支援を行う。
47	当初	5 地域の未利用森林資源を有効活用した取組の推進										地域の未利用森林資源を有効活用した取組の推進 木質バイオマス資源の有効利用を図るため、幅広い分野での木質バイオマスボイラーの導入及び木質バイオマス発電を促進するとともに、木質燃料の安定供給を推進する。
48	当初	6 CO2木づかい固定量認証制度の普及										2 自然公園の適正な管理と自然・体験型観光による利用促進 本県の豊かな自然環境を利用した体験型観光を推進するために、環境保全を図りつつ自然を楽しめる利用施設の整備と維持管理を行う。 6 CO2木づかい固定量認証制度の普及 県産材を使用した建築物において、建築木材中のCO2固定量を数値化し、証書等を交付することで環境への貢献を身近に感じてもらう取組。 また、県産材に限定することで、県産材の利用促進を図る。
49	当初	7 漁村におけるサービスの創出										【浦ノ内湾におけるアサリ資源回復と有効活用の取組】 ・浦ノ内湾のアサリ資源を回復させるため、エイやクロダイ等の食害魚からアサリを守るための「被せ網」を敷設し、そのメンテナンスを行いながら、増殖したアサリ資源の有効活用についての検討を行う。
50	当初											あゆを観光や地域振興等に活用していくための指針である「あゆ王国高知振興ビジョン」(令和4年3月策定)に掲げる取組を推進
51	当初	8 再生可能エネルギーを活用して得られた利益の地域への還流										県、市町村、県内事業者等の共同出資により設立した株式会社が、市町村有地で太陽光発電事業を行い、その売電した収益を、出資比率に応じて株主(県、市町村、民間事業者)へ配当する。

R5			R6		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
①こうちの木の住まいづくり助成事業説明会の開催(4回) ②CLT建築物等の設計及び木造化・木質化の支援、技術セミナー(1回)の開催。CLTフォーラムの開催(2回)。防災イベントでのCLT簡易住宅展示(5月)。構造研修会(3棟)、完成研修会(4棟)の開催。CLT建築物等の技術支援(1回)。	①木造住宅の申請164件 ②CLT建築物等の設計支援(申請4件)、CLT建築物の木造化・木質化の支援(申請2件)。CLTセミナー(参加者65名)。CLTフォーラム(参加者:高知94名、大阪178名)。防災イベントでCLT簡易住宅展示(見学者185名)。非住宅木造建築物の設計支援(申請1件)、非住宅建築物の木造化・木質化の支援(申請3件)。CLT構造・完成研修会(参加者124名)	①県有施設の木造化・木質化(R4実績100%(棟数ベース))、戸建て住宅の木造化率(R5実績92.9%(棟数ベース))、CLT棟数51棟(R6.3末)、非住宅建築物の木造化率(R5実績15.7%(床面積ベース))	①こうちの木の住まいづくり助成事業説明会の開催(2回) ②CLT簡易住宅の展示(甬喜ヶ峰森林公園)(通年) ②CLT建築推進協議会 第12回総会の開催(1回) ②CLT簡易住宅の防災フェスティバルでの展示(1回)	①木造住宅の申請23件 ②防災イベントでCLT簡易住宅展示(見学者254名) 非住宅木造建築物の設計支援(申請2件)、非住宅建築物の木造化・木質化の支援(申請1件)	木材産業振興課
木質バイオマスエネルギー利用促進協議会運営委員会の開催(1回)、木質バイオマスエネルギー利用促進協議会の開催(1回)、木質バイオマスボイラーの導入促進のための補助事業を実施	木質バイオマスエネルギー利用促進協議会:講演会の開催(参加者25名)、環境省事業による木質バイオマスボイラーの導入1台	木質バイオマスの年間利用量 R5実績253千m3	市町村、関係団体等に対し木質資源利用促進事業の周知、木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を実施予定。		木材産業振興課
・県立自然公園等の風致維持のための許認可等 ・高知県立月見山こどもの森、四国カルスト県立自然公園公園施設の管理運営 ・自然公園施設の維持修繕 ・建築主や事業者への制度案内(通年) ・もくもくエコランドにて、パンフレット等による制度紹介。	・月見山こどもの森 R5年度利用者数24,367人、カルステラス R5年度入館者数62,228人 ・R4白岩岬園地施設改修建築主体工事他3ヶ所の完成 ・R5大岐海岸園地遊歩道等改修工事他1ヶ所の完成 ・木づかい固定量認証件数 214件	・自然に親しむ利用者増 ・自然公園施設の安全な利用が図られた ・木づかい固定量認証件数は前年度並みで周知がなされている	・県立自然公園等の風致維持のための許認可等 ・高知県立月見山こどもの森、四国カルスト県立自然公園公園施設の管理運営 ・自然公園施設の維持修繕	・月見山こどもの森 利用者数(6月末時点) 717人、カルステラス入館者数(6月末時点)12,565人予定(未確定)	自然共生課
アサリ被せ網のメンテナンス(4-9月)	被せ網のメンテナンスを202区画で実施	R5の資源量調査の結果、被せ網下のアサリの現存量が17トンと推定	アサリ被せ網のメンテナンスの実施	アサリ被せ網の交換(71枚)	水産政策課
・委託契約の締結によるPRイベントの開催等 ・SNSの投稿による情報発信	・観光客等を対象としたPRイベントの来場者数約4,500人 ・メディア向けPR会の開催により21媒体において記事化 ・あゆ情報発信HPへのアクセス数約2.8万件(4～3月) ・仁淀川で釣り具メーカー主催のあゆ釣り大会西日本ブロック大会が開催(7/22)	・県産天然あゆの認知度が向上 ・仁淀川で釣り具メーカー主催のあゆ釣り決勝大会の開催が決定(令和6年度開催)	・委託契約の締結によるPRイベントの開催等 ・SNSの投稿による情報発信	・関東及び関西メディア向けPR会の開催により15媒体で記事化 ・あゆ情報発信HPへのアクセス数約2千件(4～5月)	水産産業振興課
・発電会社(全6社)の運営・進捗確認 ・株主総会を開催した6社のうち、5社の株主総会に出席、他1社は書面開催。	R5発電電力量(3月末時点): 12,779.3万kWh (R4年度通年: 1,325.1万kWh)	R5年度6社合計配当金: 27,589,778円 (R4年度: 30,681,103円)	・発電会社(全6社)の運営・進捗確認 ・6月末時点で株主総会を開催した3社のうち、2社の株主総会に出席、他1社は書面開催。	R6年4月、5月の発電量計約204.3万kWh	環境計画推進課

戦略5 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要
			目標指標		第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	第五次計画の目標に対する進捗度・理由(R5)	
										◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 未:未着手 ー:集計中、数値の設定無し	
52	当初	【5-1 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成】 <u>1 幼少期、青少年期における環境教育の充実</u>	生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数	累計	45人 (R元)	100人 (R5)	72人	91人	111	◎ 登録者数は目標値を超えたが、今後は登録後のフォローアップにも取り組んでいく。	「総合的な学習の時間」や学校行事(2泊3日以上)、また団体・個人が実施する環境学習や団体が実施する1泊2日以上の自然体験型学習を通して、本県の豊かな森林環境を子どもたちに気付かせるための機会を増やす。 ※R6年度に生涯学習課より自然体験型学習事業(宿泊型)が移管され、当該の山の学習支援事業と統合となった。
	53	当初									
54	当初	3 環境保全活動を実践する人材の育成	こうち山の日県民参加支援事業の参加者数	年間	396人 (R元)	450人 (毎年)	595人	955人	1,150	◎ 目標の255%を達成しているため	・人と木の共生を基本理念とした「木の文化県構想」の一環として、県民一人ひとりに森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めてもらうため、幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動などの取組を実施する。
55	当初		地球温暖化防止活動推進員のリーダーとなる「スーパー推進員」の養成	累計	14人 (R元)	17人 (R7)	19人	20人	22人	◎ 毎年度養成を行い、順調に増加している。	環境学習を推進するための人材育成 ・地球温暖化防止活動推進員の活用推進
56	当初	【5-2 環境を守り次世代へつないでいくための地域づくり】 <u>1 学校や地域との協働による環境保全活動の促進</u>	県民一斉美化活動の参加者数	年間	2,033人 (R元)	3,000人 (毎年)	1,396人	1,944人	1,617人	△ 雨天による中止が数カ所あったため前年より人数が減少した。	・地域の美化活動を実施する団体への支援と県民との協働による不法投棄の防止や美化活動の促進 ・ボランティアの拡充、県民等の美化活動の支援、県民一斉美化活動月間の取組の推進、美化啓発及び広報活動
57	当初	<u>2 地域における環境学習の支援</u> <u>3 環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供</u>	環境学習などの受講者数	年間	2,891人 (R元)	2,500人以上 (毎年)	2,376人	2,942人	2,221	○ 件数自体は昨年度とほとんど変わらないが、今年度は多数の受講者数が見込まれる環境イベントへの環境学習講師の派遣がなかったため、受講者数が昨年度より減少し、目標値にも届かなかった。	2 地域における環境学習の支援 ・環境学習講師の紹介・派遣、学習プログラムリスト(社会人向け)の作成・配布(高知県環境活動支援センター実施委託業務) 3 環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供 ・ホームページやメールマガジン等による環境活動情報・助成金情報等の提供、生物多様性こうち戦略推進リーダー活動報告会の開催、生物多様性の普及・啓発を目的とする表彰事業「ふるさとのいのちをつなぐ こうちプラン大賞」の実施(高知県環境活動支援センター実施委託業務)

R5			R6		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
●自然体験型学習事業(宿泊型)の当初予算は5,600千円。本事業要綱、募集案内を生涯学習課HPに掲載。市町村教育委員会へ募集を周知。これまで事業実績のある市町村及び団体への本事業の再周知を行う。 ●山の学習支援事業の当初予算は29,311千円。市町村、市町村教育委員会、各関係団体等へ郵送、HP等で事業広報と募集を周知。	●学校行事として3校及び1連合が実施し、106名の児童生徒が参加した。また、民間団体等の事業では5団体が実施し、135名の児童生徒が参加した。 なお、民間団体等が企画した事業は、天候不良や参加人員が確保できなかったことにより、2団体が中止の判断をした。 ●山の学習支援事業実施校88校(6,274人) 山の一曰先生派遣回数159回(7,009人)	●自然体験型学習を実施した団体では、竹飯盒体験や川遊び、地元の木材等を使った木工体験、ネイチャーゲーム、薪割り体験等様々な体験活動を事業に組み込み、児童生徒が自然を活用した多様な体験をすることができた。 また、民間団体等が実施する事業は、異学年の児童生徒が交流する機会となっており、高学年がリーダーシップを発揮し行動する姿や、下級生に思いやりを持って接する姿が見られた。 ●山の学習支援事業実施校は増加し、かつ環境学習プログラムが定着化している。 山の一曰先生派遣事業は実施回数、参加者数共に増加した。	市町村、市町村教育委員会、各関係団体等へ募集を周知。	現時点(R6.6)での山の学習支援申請数80校、山の一曰先生派遣申請団体数7団体、宿泊型自然体験学習(学校行事)申請数3校、宿泊型自然体験学習(学校行事以外)申請団体数2団体。	林業環境政策課
・小学校向け環境学習プログラムリストを県内の全小中学校に送付(4/28) ・環境絵日記コンテストの開催 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の開催(2回)、スキルアップ講座(知識編と実践編を各1回)	・学習プログラムリストを活用した環境学習の受講者数(739人) ・環境絵日記コンテストの参加校(86校)、応募作品数(3,816作品) ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の受講者数(23人)、スキルアップ講座【知識編】(9名)、スキルアップ講座【実践編】(9名)	・学習プログラムリストを活用した環境学習を推進できた。 ・環境絵日記コンテストを通して、県内多くの子どもたちに環境への意識を育んでもらえた。	・小学校向け環境学習プログラムリストを県内の全小中学校に送付 ・参加校募集 10/29:優秀作品選考会) ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の開催(8/3.8/24)、現場体験ツアー(5/25)、スキルアップ講座(知識編:9月上旬、実践編:1月上旬)	学習プログラムリストを活用した環境学習の受講者数(161人 ※6月末時点)	自然共生課
・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動:68回、参加者:1,150人(R4:55回、955人) ・森林保全ボランティア団体への訪問・活動調査 26団体 ・森林保全ボランティアの交流会開催(7/23) 参加者:65人 ・第5回森林環境学習フェアの開催(10/28-29) 来場者数22日:4,726人、23日:6,486人 計11,212人(R4:6,398人) ・森林環境学習フェアでのパネル展示(10/28-29) ・森林保全バスツアー(越知町・佐川町)の開催(11/18) 参加者数37名 ・森林保全バスツアー(津野町)の開催(3/10) 参加者数44名	・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動、HPによる広報、ボランティアネットワーク強化等の実施委託<契約金額7,834,000円> ・森林環境学習フェア等開催委託<契約金額 12,551,990円>	・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動の参加者数は増加傾向。事業活用団体は倍増。(R4:4団体→R5:8団体) ・森林環境学習フェアの参加人数について、コロナの制限が無くなったことにより前年より大幅に増加。 ・森林環境保全バスツアーは体調不良等のキャンセルを除き定員を満たすことができた。	・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動、HPによる広報、ボランティアネットワーク強化等の実施委託<契約金額7,803,000円> ・森林環境学習フェア等開催委託<契約金額 12,551,000円>	森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動:4回、参加者:91人(R6.6.30現在で実績報告のあった活動に限る)	林業環境政策課
・県の広報誌による推進員の募集(さんSUN高知6月号と7月号) ・令和5年度高知県地球温暖化防止活動推進員フォローアップセミナーの実施(9月9日10:00~12:30/こうち男女共同参画センター「ソーレ」にて) ・令和5年度高知県地球温暖化防止活動推進員スキルアップセミナーの実施(12月6日8:20~17:00/香川県高松市内(株)セキゼン・ちよだ製作所などの視察※太陽光パネルリサイクル・バイオガス発電など) ・令和5年度四国地域合同推進員研修会 ※令和4年度から名称変更(10月1日13:30~16:30、11月25日13:00~26日16:20の2回開催/徳島県徳島市 エコみらいとくしま)	・県の広報誌による推進員の募集:新規推進員2名(合計41名) ・令和5年度高知県地球温暖化防止活動推進員フォローアップセミナーの実施:8名参加(新規推進員2名中2名参加) ・令和5年度高知県地球温暖化防止活動推進員スキルアップセミナーの実施:7名参加 ・令和5年度四国地域合同推進員研修会:高知から6名(全参加者は22名)	・研修の受講等による地球温暖化防止活動推進員のスキルアップ(温暖化に関する基礎知識、啓発の手法など) ⇒スキルアップ研修では太陽光パネルのリサイクル、バイオガス発電に関する施設の視察を通じて知識を高めた ⇒四国地域合同推進員研修では、普及啓発の実践及びその過程を推進員協働で行ったことにより一定の啓発手法が身に付いた ・県内外の推進員と交流することによるモチベーションアップ ⇒フォローアップセミナーにて既存の推進員と新規推進員の交流を通じて活動を始める後押しとなった ⇒四国地域合同推進員研修での他県推進員との交流を通じてモチベーションアップにつながった ・他県の活動事例等の共有により、今後の活動の参考になった。 ⇒四国地域合同推進員研修において、他県の活動事例を学び今後の活動の参考になった	・地球温暖化防止活動推進員の募集を開始し、県HP、さんSUN高知7月号への掲載等により周知を実施 ・四国地球温暖化対策推進連絡協議会において、各県担当者と地球温暖化防止活動推進員の確保等に関する課題や取組について情報交換を実施	地球温暖化防止活動推進員への応募に関する問い合わせはあったものの、応募者はなし(6/25時点)	環境計画推進課
・美化活動に取り組む県民及び市町村への資材提供(軍手、ゴミ袋、火ばさみ) ・新聞広告掲載、公共交通機関(バス・電車)内広告掲載、ホームページ掲載等による活動のPRを実施	雨天中止の影響もあり、全体の参加者数は減少したが、高知市内で行った清掃活動については参加者が増加した。	美化に対する県民意識が向上し、美化活動が実践されたことにより、「清潔で美しい高知県をつくる条例」が目指す清潔で美しい県土づくりの推進につながった。	・美化活動に取り組む県民、市町村への資材の提供をHPにて周知 ・第3四半期以降、新聞広告掲載、公共交通機関(バス・電車)内広告掲載、ホームページ掲載等による活動のPRを実施予定	・地域の美化活動に取り組む個人に資材(ビニール袋)を提供 ・美化活動に対する県民意識の向上や「清潔で美しい高知県をつくる条例」が目指す清潔で美しい県土づくりを推進	環境対策課
・環境学習講師の紹介・派遣(81件130人) ・情報発信:メールマガジン(49回)、Facebook(70回)、Instagram(79回)、X(旧Twitter)(21回) ・県内の全小中学校及び教育委員会(4/28)、高等学校(6/9)へ事業案内資料を送付 ・「ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」交流会・選考会の開催	・環境学習の受講者数(2,221人) ・「ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」交流会・選考会の応募件数(10件)、来場者数(70名)	・総合的な学習における講師紹介・派遣に加え、公民館や地域活動、地元観光ガイドなど、大人を対象にした環境学習の場も増加した。 ・「ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」では、生物多様性保全に取り組む団体を募集、表彰し、県民による生物多様性保全の取組を推進できた。また、幅広い層の参加を図るため、ゲストによるトークショーを同時開催し、昨年度より参加者数が増えた。	・環境学習講師の紹介・派遣 ・情報発信:メールマガジン、Facebook、Instagram、X(旧Twitter) ・県内の全小中学校及び教育委員会、高等学校へ事業案内資料を送付 ・「ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」交流会・選考会の開催 ※主な取組予定	環境学習の受講者数(394人 ※6月末時点)	自然共生課

進捗状況の概括（重点施策を含む戦略に係る進捗状況のとりまとめ）

戦略1 地球温暖化への対策

【全体評価】概ね順調な指標はあるものの、全体としては引き続き対策を強化していく必要がある。

※「評価」は、「達成率」を基準として、80％以上：◎、60％以上：○、60％未満：△、－：調査中または目標数値の設定無しのため評価不可としている。戦略2～5も同様の基準で評価する。

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標								
	目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	達成率	評価
【1-1 県民総参加による地球温暖化防止活動の拡大】 <u>1 県民会議による取組</u> <u>2 地球温暖化対策に関する効果的な情報発信</u>	県内の温室効果ガスの排出量 ※基準年(平成25(2013)年度)	年間	24.1%削減 (H29)	47%以上 削減(R12)	未集計	(R7調査)	(R8調査)	－	－
	エコアクション21の認証・登録事業者数	累計	242社 (R元)	270社 (R7)	220社	211社	191社	70.7%	○
	地球温暖化対策を何もしていない人の割合 ※県民世論調査における回答率	－	9.1% (R元)	5%未満 (R7)	7.1%	7.8%	5.3%	99.6%	◎
【1-2 再生可能エネルギー導入への支援】 <u>1 地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進</u> <u>2 地域社会に根ざした電源の導入促進と活用</u> <u>3 分散型電力ネットワークの構築に向けた環境整備と地域新電力の設立支援</u> <u>4 自家消費型発電設備の導入促進と電力需給調整力の確保</u> <u>5 その他のエネルギーの普及促進</u>	住宅用太陽光発電の普及率	累計	8.7% (R元)	11.1% (R7)	9.5%	10.0%	10.3%	92.7%	◎
	住宅用蓄電池・V2Hの導入件数	累計	－	500件 (R7)	－	－	－	－	－
	民間事業所の太陽光発電設備及び蓄電池の導入件数	累計	－	25件 (R7)	4社	13件	18件	72.0%	○
	小水力発電や木質バイオマス発電の事業計画数	累計	－	3件 (R7)	－	－	－	－	－
	地域新電力会社の設立件数(小売電気事業者の設立件数)	累計	－	3件 (R7)	1件	1件	3件	100.0%	◎
	「再エネ100宣言 RE Action」に参加する県内企業数	累計	－	20社 (R7)	1社	1社	1社	5.0%	△
【1-3 気候変動の影響への適応】 <u>1 地球温暖化の影響への適応</u>	気候変動の影響への「適応策」の推進	－	－	計画の推進	－	－	－	－	－
【1-4 公共交通機関の利用促進によるCO2削減】 <u>1 公共交通機関の利用促進</u>	県庁職員の520運動への参加率	年間	29.9% (R元)	39% (R12)	32%	17%	20%	51.2%	△
【1-7 森林吸収源対策による温暖化防止】 <u>1 持続可能な森林づくり</u> <u>2 高知県協働の森CO2吸収認証制度の推進</u> <u>3 オフセット・クレジット制度の活用</u>	県内民有林の間伐面積	年間	4,693ha (R元)	5,200ha (毎年)	4,493ha	3,565ha	2,673ha	51.4%	△
	県内民有林の再造林面積	年間	250ha (R元)	630ha (R5)	299ha	342ha	294ha	46.0%	△

戦略2 循環型社会への取組

【全体評価】全体としては順調に進捗している。（【2-1 3Rの推進】については、9月以降に調査実施予定）

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標								
	目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	達成率	評価
【2-1 3Rの推進】 <u>1 リデュースに関する普及啓発</u> <u>2 リユース、リサイクルに関する普及啓発</u> <u>3 食品ロス削減に向けた取組の推進</u>	一般廃棄物の排出量	年間	252千t (R元)	231千t (R7)	242千t	238千t	(9月以降 調査予定)	－	－
	一般廃棄物のリサイクル率	年間	20.2% (R元)	25% (R7)	20.3%	20.1%	(9月以降 調査予定)	－	－
	県民一人当たりの1日分の家庭ごみの排出量 (一般廃棄物)	年間	600g (R元)	537g (R7)	599g	590g	(9月以降 調査予定)	－	－
【2-2 プラスチックごみ対策】 <u>1 プラスチック資源の効果的な分別回収</u> <u>2 自発的な清掃活動への支援と河川ごみマップの作成・更新</u> <u>3 海岸漂着ごみのモニタリング調査</u>	リバーボランティアによる清掃活動の実施	－	－	継続的な 実施	－	－	－	－	－
【2-4 廃棄物の適正処理と災害廃棄物の処理対策】 <u>1 廃棄物の適正処理</u> <u>2 災害廃棄物の処理対策</u>	適正処理講習会の開催回数	年間	3回 (R元)	3回 (毎年)	3回	3回	3回	100.0%	◎
	災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催 (訓練を含む)	年間	3回 (R元)	3回 (毎年)	3回	4回	3回	100.0%	◎

戦略3 自然環境を守る取組

【全体評価】全体としては順調に進捗している。（評価可能なすべての戦略について、1つ以上の施策で達成率が80%以上となっている。）

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標								
	目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	達成率	評価
【3-1 生物多様性こうち戦略の推進】 <u>1 希少野生動植物の保全</u> <u>2 野生鳥獣の保護・管理</u> <u>3 外来生物による被害防止</u> <u>4 動植物の情報収集と標本の適正管理</u> <u>5 海岸、海洋環境の保全</u> <u>6 漁場環境の保全</u>	生物多様性の認知度	—	61.8% (H30)	80% (R5)	—	—	63.5%	79.3%	○
	防護柵の設置と維持による植生回復状況	年間	77% (R元)	80% (毎年)	90%	84.6%	85.7%	107.1%	◎
	食害拡大地域の現地調査か所数	年間	7か所 (R元)	5か所 (毎年)	8か所	9	5	100.0%	◎
	ニホンジカの捕獲頭数	年間	19,414頭 (R元)	30,000頭 (～R3) 25,000頭 (R4～)	21,708頭	21,097頭	22,185頭	88.7%	◎
	絶滅種・絶滅危惧種などの数(動物)	—	276種	増やさない	—	—	(R9度末 調査予定)	—	—
	絶滅種・絶滅危惧種などの数(植物)	—	717種	増やさない	—	721種	(R12度末 調査予定)	—	—
【3-4 清流の保全と流域の振興】 <u>1 清流保全活動の推進</u> <u>2 協働の川づくり事業の推進</u> <u>3 多自然川づくりの推進</u>	協働の川づくりパートナーズ協定締結数	累計	8件 (R元)	新規の増加 更新の継続	9件	8件	8件	—	—
	おもてなしの水辺創成事業の実施	—	—	継続的な 実施	—	—	—	—	—
	環境配慮が必要な河川での「多自然川づくり」 の実施	—	—	継続的な 実施	5箇所	2箇所	2箇所	—	—
【3-6 公共工事などでの環境配慮】 <u>1 道路工事での環境配慮</u> <u>2 多自然川づくりの推進【再掲】</u> <u>3 治山・林道事業での環境配慮</u> <u>4 環境配慮勉強会の実施</u> <u>5 環境影響評価の適切な管理・運営</u>	自然林の回復	年間	7,558㎡ (R元)	4,199㎡以上 (毎年)	8,137㎡	2,407㎡	2,724㎡	64.8%	○
	環境配慮勉強会の実施回数	年間	1回 (R元)	1回以上 (毎年)	0回	0回	0回	0.0%	△

戦略4 地域資源を活かした産業振興

【全体評価】全体としては順調に進捗している。（評価可能なすべての戦略について、1つ以上の施策で達成率が80%以上となっている。）

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標								
	目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	達成率	評価
【4-1 本県の強みである恵み豊かな地域 資源を活用した産業振興】 <u>1 滞在型観光、体験型観光の推進</u> <u>2 自然公園の適正な管理と自然・体験型 観光による利用促進</u> <u>3 環境保全型農業の推進</u> <u>4 CLTなどによる県産材の利用促進</u> <u>5 地域の未利用森林資源を有効活用した 取組の推進</u> <u>6 CO2木づかい固定量認証制度の普及</u> <u>7 漁村におけるサービス業の創出</u> <u>8 再生可能エネルギーを活用して得られ た利益の地域への還流</u>	自然・体験型観光施設などの利用者数	年間	1,038千人 (R元)	1,141千人 (毎年)	1,400千人	1,807千人	2,122千人	151.5%	◎
	病害版IPM技術の新規導入技術数 →病害版IPM技術の普及率	累計	—	7品目(R5) 58.1%(R7)	2品目	5品目 40.8%	45.10%	71.4%	○
	県有公共施設の木造率	年間	100% (R元)	100% (毎年)	100%	100%	100% (暫定)	100.0%	◎

戦略5 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり

【全体評価】全体としては順調に進捗している。（評価可能なすべての戦略について、1つ以上の施策で達成率が80%以上となっている。）

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標								
	目 標 指 標		第五次計画 基準値	第五次計画 目 標	R3 (初年度)	R4	R5	達成率	評価
【5-1 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成】	生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数	累計	45人 (R元)	100人 (R5)	72人	91人	111人	111.0%	◎
<u>1 幼少期、青少年期における環境教育の充実</u>	こうち山の日県民参加支援事業の参加者数	年間	396人 (R元)	450人 (毎年)	595人	955人	1150	255.0%	◎
<u>2 環境学習を推進するための人材育成</u> <u>3 環境保全活動を実践する人材の育成</u>	地球温暖化防止活動推進員のリーダーとなる「スーパー推進員」の養成	累計	14人 (R元)	17人 (R7)	19人	20人	22人	129.4%	◎
【5-2 環境を守り次世代へつないでいくための地域づくり】	県民一斉美化活動の参加者数	年間	2,033人 (R元)	3,000人 (毎年)	1,396人	1,944人	1,617人	53.9%	△
<u>1 学校や地域との協働による環境保全活動の促進</u> <u>2 地域における環境学習の支援</u> <u>3 環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供</u>	環境学習などの受講者数	年間	2,891人 (R元)	2,500人以上 (毎年)	2,376人	2,942人	2,221人	88.8%	◎

高知県環境基本計画第五次計画の主な普及啓発

1 県民への普及啓発

県民が役割を果たしていくために、県民の役割の必要性を県ホームページや Facebook などの SNS を使った情報発信、「高知県環境活動支援センターえこらぼ」との連携による情報発信や人材育成、チラシやパンフレットの配付により周知し、県民の行動変容を促す。

令和5年度実績

- ・環境にやさしい買い物キャンペーン開催：参加者 2,815 人（R4：2,949 人）
- ・web 版環境パスポートの運用：登録者 1,692 人（R4：775 人）
- ・公共交通応援キャンペーンの実施（子ども絵画・川柳・キャラクターの募集）：応募数計 1,721 点（R4：2,009 点）
- ・仁淀川一斉清掃：参加者 355 人（R4：385 人）
- ・野生植物分布調査事業 調査及び普及啓発活動：参加者のべ 1,736 人（R4：1,736 人）
- ・野生生物分布調査事業 普及啓発事業（セミナー、野外学習及び室内学習）：参加者のべ 406 人（R4：198 人）
- ・狩猟フェスタ開催：来場者 1,260 人（R4：1,063 人）
- ・あゆ情報発信 HP へのアクセス数約 2.8 万件
- ・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動：68 回（R4：55 回）、参加者 1,150 人（R4：955 人）
- ・第 5 回森林環境学習フェアの開催（10/28-29）：来場者 11,212 人（R4：計 6,398 人）

2 事業者の活動支援

環境保全と創造に関する地域の課題を解決するために実施する取組の支援を行う。また、企業が行う環境問題を意識してもらうための研修会などに対し、適切な環境学習講師の紹介・派遣を行う。

令和5年度実績

- ・太陽光発電設備導入に関する補助金による導入支援：自己所有分 5 件（R4：自己所有分 8 件、PPA 分 1 件）
- ・省エネ診断の実施 14 社（R4：14 社）
- ・高知県環境活動支援センターえこらぼによる環境学習講師の派遣

3 環境活動団体の活動支援

地域の清掃活動や環境学習会といった環境保全活動などを実施する活動の支援を行う。

令和5年度実績

- ・リバーボランティアの清掃活動を支援（消耗品の配布、傷害・賠償責任保険の加入）
：参加者 84 団体、のべ 13,329 人（R4：89 団体、16,176 人）
- ・「高知県環境生態系保全対策地域協議会」に対する補助金交付により藻場や干潟の造成活動等を支援
- ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座：受講者数（23 人）
- ・活動現場体験ツアーの実施
- ・地球温暖化防止活動推進員の活用

4 教育機関での環境教育の充実

地球温暖化問題、循環型社会の構築、生物多様性の損失といった環境問題に対して、県民一人ひとりが行動していくことの必要性を伝えていくため、学校における環境学習への助言、環境学習講師の紹介・派遣の支援を行う。また、学校の学習内容に対応しやすいプログラムを紹介するパンフレットを作成するなど、環境学習機会の提供を促進する。

令和5年度実績

- ・県内の全小学生にバス・電車割引パスポート、バスキッズ定期券の広報チラシの配布
- ・県内の全小学4年生にバス・電車の乗り方パンフレットの配布
- ・学習プログラムリストを活用した環境学習：受講者 739 人（R4：741 人）
- ・環境絵日記コンテストの開催：参加校 86 校、応募作品数 3,816（R4：参加校 83 校、応募作品数 3,586 作品）

5 研究機関との連携

大学や高等専門学校、植物園、動物園を含む博物館などの研究機関は、環境問題に関する様々な研究を行っていることから、研究機関と連携した取組の促進や支援を行う。

令和5年度実績

- ・高知県気候変動適応センターと連携した普及啓発
幼児向け（5～7歳）啓発冊子を作成
県内前保育所・小学校（464カ所）に1部送付し活用依頼
小学高学年向け啓発パネルの展示：5回

6 市町村との連携

県が実施する事業や補助制度の周知など、環境保全に関する情報共有や、市町村が実施する取組の支援を行う。

令和5年度実績

- ・高知県地球温暖化防止県民会議行政部会での情報提供
- ・グリーン購入基本方針の策定、適合商品選定について呼びかけを実施
- ・3Rに関する国の施策についての情報提供
- ・市町村が第二種特定鳥獣の捕獲に取り組む狩猟者に配布するための「くくりわな」を配布：3,236基（R4：3,304基分）
- ・豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備への支援
- ・美化活動に取り組む県民及び市町村への資材提供